

第4次多摩市生涯学習推進計画

【素案】

令和3年度～令和12年度
多摩市

多摩市健幸都市宣言

多摩丘陵に広がる私たちのまちは、風わたる緑のまちです。
いつまでもこの地でいきいきと暮らし続けることが私たちの願いです。
多摩市で暮らす私たちが協力し、健やかで幸せいっぱいの健幸都市
とすることを宣言します。

- 1 おいしく食べてエネルギーを燃やします。
- 2 わくわくする心を大事にします。
- 3 豊かな自然を感じてのびのび歩くことを楽しみます。
- 4 世代を超えて声をかけ合い人と人との絆を深めます。
- 5 自分を大切にしていってゆっくり心と体を休めます。

たくさんの緑に囲まれ **ま**ちを歩けば **し**あわせに出会えるまち

平成29年3月30日 制定

本宣言は、アンケート等で寄せられた市民意見を取り入れながら、公募市民による「多摩市健幸都市宣言起草委員会」の皆さんに作成していただき、多摩市議会での審議、議決を経て制定されました。

市長あいさつ文挿入予定

目 次

第1章 策定にあたって	1
第1節 現代社会における生涯学習の意義	1
第2節 第3次計画の成果と今後の課題	2
第3節 計画の位置づけ	4
第4節 計画の期間	6
第2章 計画の基本的な考え方	8
第1節 計画の基本理念	8
第2節 計画の目指す方向	9
第3節 施策の体系	10
第4節 成果指標	12
第5節 計画の進行管理	13
第3章 施策の展開	14
目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち	14
目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち	18
目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち	21
目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち	25
資料	29
1 近年の社会状況と多摩市の状況	30
2 多摩市の生涯学習をめぐる課題まとめ	35
3 計画策定の流れについて	39
4 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	40
5 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	42
6 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会開催経過	43
7 多摩市生涯学習推進本部設置要綱	44
8 多摩市生涯学習推進本部委員名簿	45
9 多摩市生涯学習推進本部会議開催経過	47
10 市民参画	48
11 策定経過（全体）	64
12 用語解説	66

第1章 策定にあたって

第1節 現代社会における生涯学習の意義

令和の時代を迎えた今、私たちを取り巻く社会は、大きく動いています。その中で、一人ひとりが充実した人生を送り、暮らしやすい地域コミュニティを創る上で、「学び」は欠くことのできない大切な営みです。

「生涯学習」とは、変化する社会の中で、学び続けたり、また、学びの幅を広げたりすることで、一人ひとりの人生をより豊かにしようという考え方です。そこでいう学習（学び）には、知識やスキルを身につけることのみならず、他者と出会い、他者との関わり合いの中でこれまで知らなかった価値を発見したり、他者との協働の中で新しい価値を創出したりすることも含まれます。またそれは、他者と関わり合い、他者とともに活動することをとおして、自らが住む地域コミュニティをより良くすることにもつながるものです。

学ぶことの前提には「課題」があります。すなわち、自分が困っていることや悩んでいることを解決したり、自分の夢や興味関心を実現したりするためには、自らの努力とともに、仲間とそうした課題を共有し、ともに実践したりすることが大切です。そして、社会が直面している課題を自分のものとしてとらえ、解決に向かう学びをすることが重要となります。

ちなみに、こうした学びは、一人ひとりの生活の中での営みでありながら、社会を運営する機能（ガバナンス機能）を内包する場合も少なくありません。それゆえ、行政によるサポートや条件整備が必要な場合があり、また、行政や各団体間の協働が求められる場合もあります。社会性と公共性を帯びた市民の多様な学習活動に対してサポートすることが、行政が生涯学習施策を実施する意義といえます。

生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。

第 2 節 第 3 次計画の成果と今後の課題

(1) 第 3 次計画の成果

多摩市では、平成 23 年に“『笑顔をつむぐ生涯学習』～「ふれあい」から始まる地域づくり～”を基本理念とする「第 3 次多摩市生涯学習推進計画」（以下「第 3 次計画」という。）を策定し、一人ひとりが生涯学習をとおして、笑顔を交わしながら仲間をつくり元気に活動することによって、豊かな文化と信頼の絆にあふれた「まち」を創ることを目指してきました。

「第 3 次計画」では、「1 人がふれあい、信頼の絆が広がるまち」「2 人と人がつながり、助け合い、支え合うまち」「3 人や団体が相互に関わり合いながら、協力して地域づくりを進めるまち」の 3 つの目指す方向を掲げ、生涯学習施策を推進してきました。

【目指す方向 1】人がふれあい、信頼の絆が広がるまち

主な推進項目は、施設の有効活用や市民同士のつながりを作る機会や場の提供、世代ごとの社会参加支援への取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、いずれも大きな課題はなく、順調に進みました。成果指標については、以下の通りで目標を達成しています。

成果指標	平成 22 年度	令和元年度
地域で困った時に助け合える関係を築きたいと思う市民の割合	72.0%	83.9% (目標値 80%)

【目指す方向 2】人と人がつながり、助け合い、支え合うまち

主な推進項目は、個人や団体の交流、多文化・多世代の交流、地域の支えあいなどを充実するような仕組みづくりを目指した取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、継続的な取り組みがされている状況です。成果指標については向上していますが、実績値と目標値に大きな差異があり、取り組みについての見直し、改善が必要です。

成果指標	平成 22 年度	令和元年度
多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまちだと思える市民の割合	13.0%	15.0% (目標値 20%)

【目指す方向3】人や団体が相互に関わりあいながら、協力して地域づくりを進めるまち

主な推進項目は、市民協働・市民参画の推進、学校教育・家庭教育との連携及びまちづくりへの学びの還元を目指した取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、概ね順調に進んでいますが、一部の事業では課題が見られます。成果指標については、悪化しており、目標値と大きな差異がある状況です。個別施策の進捗が指標に反映されないことから、取り組み及び指標設定の方法について、再度検討が必要です。

成果指標	平成 22 年度	令和元年度
地域活動を通して、自分の力を発見・発揮できる機会があるまちだと思う市民の割合	17.5%	13.0% (目標値 40%)

(2) 第3次計画の課題

施設の有効活用や市民同士のつながりを作る機会づくり、場の提供、世代ごとの社会参加支援などについては、概ね順調に取り組みが進みました。成果指標となるアンケート調査結果でも、「地域で困った時に助け合える関係を築きたいと思う市民の割合」が 10 ポイント以上上がるなど、「人がふれあい、信頼の絆が広がるまち」の実現に向けて大きな進展が見られます。

一方で、個人や団体の交流、多文化・多世代の交流、地域の支えあいなどの面では、計画策定当初に比べて進捗は見られましたが、例えば、地域課題を解決していくことを目的に検討した施策について、実施に至らないものも見られます。そのため、成果指標である「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまちだと思う市民の割合」において、目標としていた水準には到達できませんでした。

また、市民協働・市民参画の推進、学校教育・家庭教育との連携及びまちづくりへの学びの還元に関する取り組みについては、各個別施策としては概ね順調に進みましたが、成果を図る指標である「地域活動を通して、自分の力を発見・発揮できる機会があるまちだと思う市民の割合」では、目標値との間に大きなギャップが見られました。

今後は、情報提供の充実をはじめ、生涯学習活動への参加を妨げている原因を解消し、誰もが学習に参加できる環境づくりを進めることが必要です。

また、誰もがいつでも気軽に集い、学び合える場を通じて、人と人とがつながり、認め合う環境をつくることや、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習など、個人や地域・社会のニーズに応じた学習メニューを充実させていくことも重要です。

さらに、市民が主体となって展開する諸活動がさらに発展するようなサポートを行っていくことが求められます。

第3節 計画の位置づけ

生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。

また、生涯学習推進施策は、市民が生涯学習を行うにあたって、条件整備を通じ、「学習のプロセス」を応援するものです。具体的には、情報収集から個人の活動、他者との交流、仲間との活動、地域とのかかわりといった、様々な段階の中で、行政や市民一人ひとりが、困っている人に対して、自ら障壁を取り除こうとする人を増やすことを目指します。

「多摩市生涯学習推進計画」は、各部局において実施される意識啓発事業や市民参画事業等といった、学びの場と学びの成果を発揮できる場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、生涯学習の推進、ひいては各種施策の目標達成を支援するための計画として策定します。

■生涯学習推進のイメージ

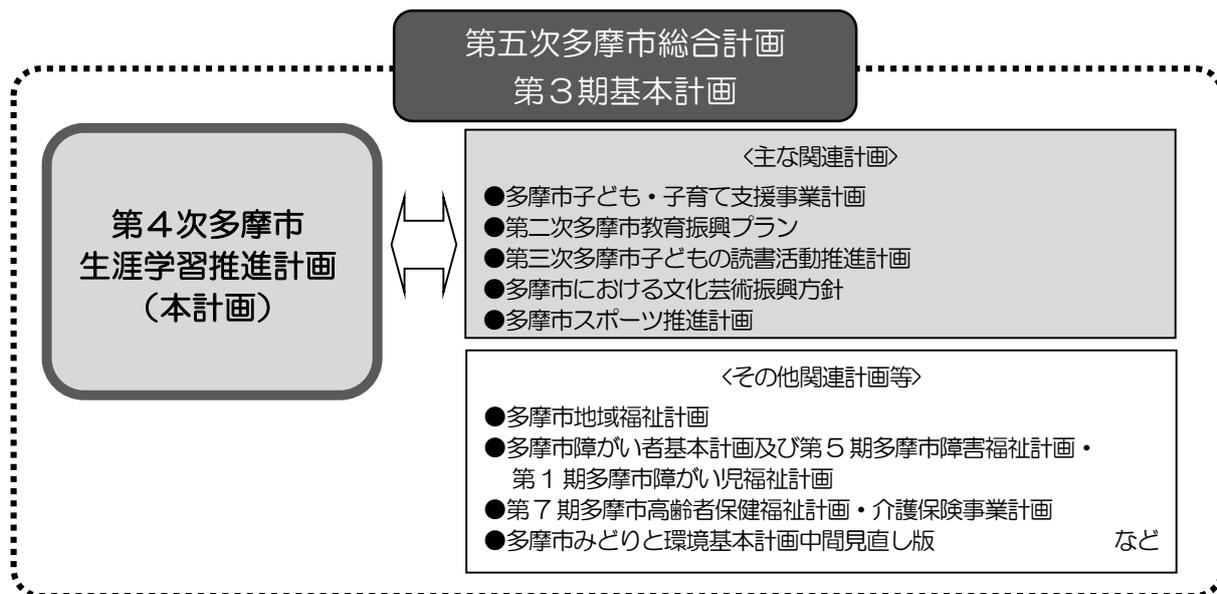
※図の挿入予定

コラム挿入予定

本計画は、市の最上位計画である「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」（以下、「総合計画」という。）で示される、市の目指すまちの姿を実現するために、生涯学習施策の推進に向けた基本的な考え方と方向性を定める計画です。

計画の推進にあたっては、総合計画を基軸とし、文化、スポーツ、読書等、様々な分野の個別計画との整合・連携を図ります。

■関連計画との位置づけ



第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10か年です。なお、総合計画の改定時期等を考慮しつつ、5年をめぐりに必要に応じて見直しを行います。

■計画の期間【図3】

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
第4次多摩市生涯学習推進計画（本計画）									
				見直し	改訂版				

コラム挿入予定

第2章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

多摩市ではこれまで『笑顔をつむぐ 生涯学習～「ふれあい」から始まる地域づくり～』を基本理念に、生涯学習施策を展開してきました。

これからも、市民一人ひとりが、自分に合った学びを楽しみ、また学びを通じて誰かとつながり、学び合うことで、互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが広がる中で、誰もが健康で幸せなまちを実現したいと考えます。

また、学びを通じて人と人がふれあい、そのふれあいから生まれる様々な発見や取り組みが地域づくりの出発点となり、地域が活性化していくことが期待されます。

そこで、本計画では『学びあいがつむぐ健幸なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』を基本理念に掲げ、市民の学びの支援に向けた取り組みを推進します。

学びあいがつむぐ健幸なまち

～「ふれあい」からはじまる地域づくり～

学びあい

一方通行の「教える」、「教わる」の関係だけでなく、相互的な関係性となることを大切に、それを「学びあい」ということばで表現しています。

つむぐ

学び合うことで互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが大きく広がっていく姿を「つむぐ」ということばで表現しています。

健幸なまち

世代の多様性があり、市民の誰もが生涯を通じて健康で幸せである都市を「健幸都市」（健幸なまち）として、多摩市全体で目指す目標としています。

第2節 計画の目指す方向

先に掲げた基本理念の実現に向けて、次の4つを目指す方向として定め、施策を展開します。

目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持とうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一步をふみだせるまちを目指します。

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

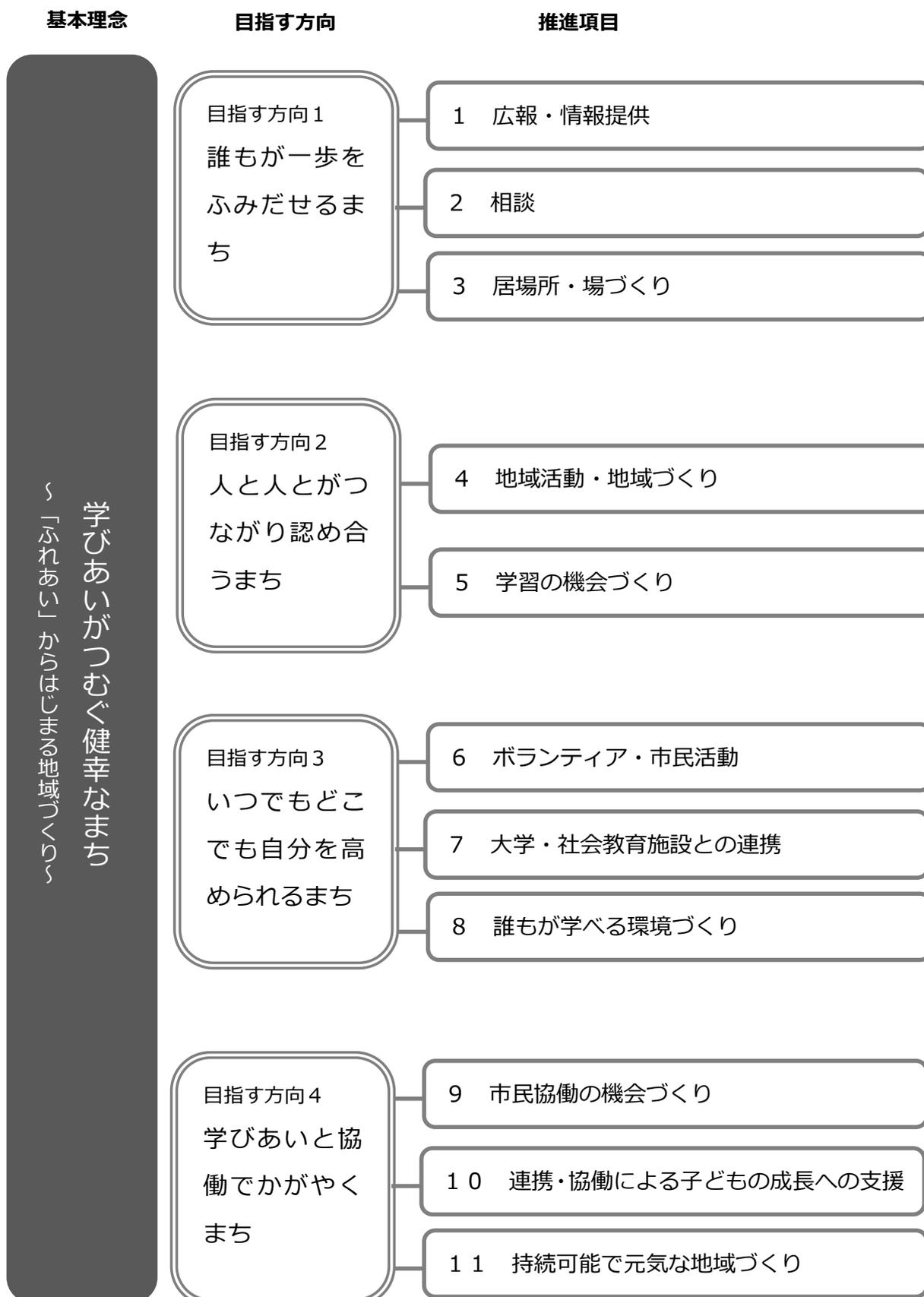
目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びの場や、誰もが自分に合った学習にアクセスできる環境づくりを進めます。

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、子どもの成長に向けて多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくりま

第3節 施策の体系



個別施策

- ① SNS等を活用した学習情報の共有・発信
- ② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

- ③ 生活課題等の相談・支援体制の強化
- ④ 相談の場の充実

- ⑤ 居場所のネットワーク化
- ⑥ 場の提供（ハード面のサポート）
- ⑦ オンライン学習のサポート

- ⑧ 地域団体との連携
- ⑨ 地域活動の担い手育成

- ⑩ 市民企画（提案）型講座・事業の拡充
- ⑪ 多世代交流の場づくりの推進

- ⑫ ボランティアセンターの充実
- ⑬ 市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

- ⑭ 市内大学とのネットワークの構築
- ⑮ 社会教育施設と大学機関の連携

- ⑯ ライフスタイルに応じた学習・生活のサポート
- ⑰ シチズンシップ学習の拡充
- ⑱ 様々な状況に応じた学習・生活のサポート

- ⑲ 市民・民間・行政が一体となったイベントの実施
- ⑳ 各種イベントなどの企画・運営への市民参加の推進

- ㉑ 子育てに関わる者へのサポートの充実
- ㉒ 学校と地域との連携強化

- ㉓ 健康まちづくりの推進
- ㉔ 企業連携による学習・教育の推進
- ㉕ SDGsの取り組みの拡充

第4節 成果指標

目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち

評価指標	実績値	目標値	備考

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

評価指標	実績値	目標値	備考

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

評価指標	実績値	目標値	備考

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

評価指標	実績値	目標値	備考

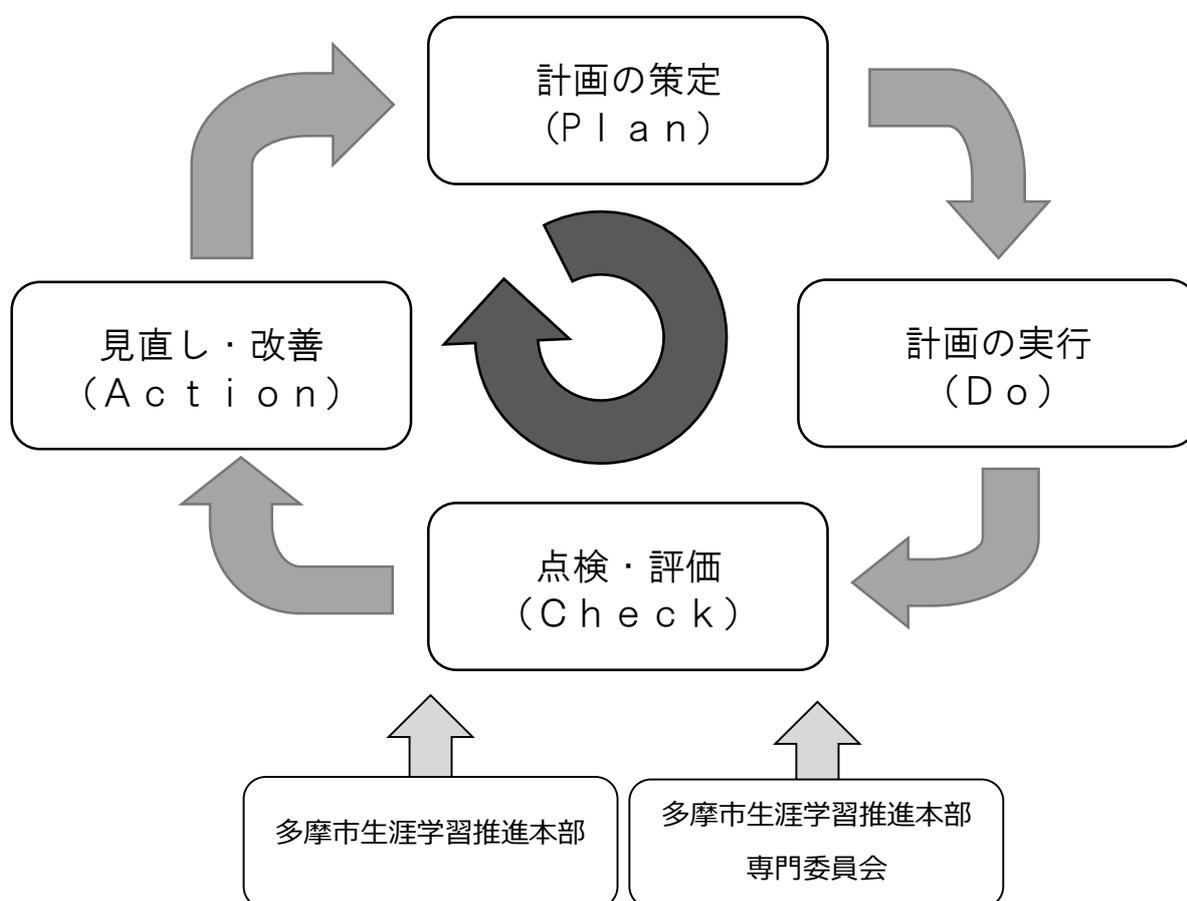
第5節 計画の進行管理

本計画では、目指す方向ごとに成果指標を設定し、計画の達成状況の把握を行います。

計画の推進にあたっては、各部関係部長で組織され、生涯学習推進計画の策定及び総合的推進に関することを決定する「多摩市生涯学習推進本部」のもと、社会情勢の変化等に的確に対応した施策や事業計画を推進するとともに、計画の進行管理に努めます。また、各関係課長で組織した「多摩市生涯学習推進本部専門委員会」において、本計画に基づく具体的施策の協議及び調整を行います。

そして、市民の参画を得ながら、定期的に進捗状況調査等を実施し、事業の評価を行います。

■PDCA サイクルに基づく計画推進のイメージ



第 3 章 施策の展開

目指す方向 1 誰もが一步をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持とうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一步をふみだせるまちを目指します。

誰かが、何かを学ぼう、始めようと思いついた時、その興味・関心についての十分な情報が必要です。また、情報があっても、なかなか一步をふみだすには勇気が必要であり、分からないことや不安がある場合、相談に乗ってくれる人の存在が欠かせません。

さらには、多様なライフステージ、ライフスタイルなどに応じて、誰もが参加しやすい場や機会の確保が求められます。

情報の提供、相談体制の充実、学習の場や機会づくりなどを通じて、誰もが学習への一步をふみだせるサポートを行います。

目指す方向	推進項目
目指す方向 1 誰もが一步をふみだせるまち	1 広報・情報提供
	2 相談
	3 居場所・場づくり

推進項目1 広報・情報提供

多様な興味・関心に応じた生涯学習活動についての情報を、多様な媒体を通じて提供します。また、各種団体の活動について、情報誌やインターネットなどを通じて紹介し、活動の活性化をサポートします。

●● 個別施策

① SNS等を活用した学習情報の共有・発信

- 学習や活動に必要な情報を SNS やアプリを活用してタイムリーに発信することで、学びや参加のきっかけとなるようサポートします。

事業例) ◆多摩市公式 twitter、Instagram

多摩市の市政情報やイベント情報のほか、緊急時や災害時の緊急情報等を発信します。

◆市民活動情報検索サイト

市内の市民活動団体の紹介やイベントや参加者募集等の情報提供をします。

◆公民館通信

公民館で開催されるイベントや活動について情報提供します。

② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

- 誰もが情報を気軽に入手できるよう様々な媒体で情報を発信・提供します。

事業例) ◆地域デビュー手引書

地域で活動している団体の活動情報を提供します。

◆ライフウェルネス教材

住み慣れたまちで、自分らしくいきいきと暮らし続けるために、役立つ知識やちょっとした工夫を学べる多摩市独自の教材です。

◆政策情報誌

公共施設の将来をより多くの方に知っていただき、市民の皆さんとともに考えていくことを目的に、発行しています。

推進項目2 相談

地域での問題や自身の悩み事などを気軽に相談でき、生涯学習への第一歩をふみだせるサポートを、関係団体等と連携しながら行います。

●● 個別施策

③生活課題等の相談・支援体制の強化

- 日常生活の中での疑問や悩み、不安などを、誰もが気軽に相談できるよう、相談窓口やサポート体制づくりを強化します。

事業例) ◆多摩市版地域包括ケアシステム

医療や介護、福祉等の必要なサービスを利用しながら自立した生活を続けられるように地域ぐるみで支えています。

④相談の場の充実

- 自身や地域の抱える問題や悩みごとなどを市民同士が話し合い、解決に向けた取り組みに踏み出せるよう、相談の場づくりを広げます。

事業例) ◆福祉なんでも相談

多摩市社会福祉協議会が、市内のコミュニティセンター等と連携協力して、身近な相談窓口を開設しています。

◆ふれあいいいきサロン

高齢者や子育て中の親子など地域の誰もが楽しく気軽に立ち寄り、お茶飲みやおしゃべりができる、仲間づくりや出会いの場です。

推進項目3 居場所・場づくり

生涯学習活動を行うための公的施設の充実だけでなく、ICTをはじめ、市内の多様な資源を活用しながら、誰もが気軽に集える居場所や場づくりを進めます。

●● 個別施策

⑤居場所のネットワーク化

- 地域の様々な居場所情報を一元化して発信し、市民にとって気軽に立ち寄れる身近な場となるよう努めます。

事業例) ◆地域子育て支援拠点だより「わくわく通信」

地域の子育て支援団体に関する情報を情報紙という形でまとめ、発行しているチラシで、多摩市公式HPで公開しています。

◆多摩市通いの場マップ

多摩市内のふれあいいきいきサロンなど100箇所を超える「通いの場」をまとめ、「多摩市社会福祉協議会」のHPで公開しています。

⑥場の提供(ハード面のサポート)

- 学びや活動の場として、公共施設(コミュニティセンター、公民館等)を利用できるような環境の整備をしていきます。

事業例) ◆コミュニティセンター

◆公民館

◆学校跡地

◆パルテノン多摩

◆図書館

⑦オンライン学習のサポート

- いつでもどこでも学びに取り組めるよう、オンライン学習の仕組みづくりに努めます。

事業例) ◆YouTube 多摩市公式チャンネル

体操や工作、講演など様々な動画をオンライン配信します。

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

市内では自治会・町会のほか、NPO法人、市民団体等により、様々な地域活動が進められています。

一方で、リタイア世代の増加やワークライフバランスの実現に向けた取り組みの進展などにより、地域活動や地域づくりに参画し、活躍する人の増加が期待できます。

また、地域の多様な世代と交流し、地域の活動に積極的に関わることで、地域づくりの担い手が育まれることも大切です。

地域での活動をしたい人と、一緒に活動をして欲しい人とをつなぐ仕組みの充実や、地域と連携し、子どもが地域と関われる機会づくりを進めます。

目指す方向	推進項目
目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち	4 地域活動・地域づくり
	5 学習の機会づくり

推進項目4 地域活動・地域づくり

地域で活動する団体と連携し、地域での活動をしたい人と、一緒に活動をして欲しい人とをつなぐ仕組みを充実します。

●● 個別施策

⑧地域団体との連携

- 地域で活動する団体と連携し、様々な活動を通して地域や市民同士のつながりをサポートします。

事業例) ◆地域ふれあいフォーラム

文化活動団体やボランティア団体だけでなく、商店会や企業、学校等の地域で活動している団体が参加し、市民同士がふれあい、ネットワークづくりを目的として開催しています。

◆たすけあい有償活動

地域の中でお困りの方を住民同士で支えあう活動です。

◆(仮称)地域委員会の創設

⑨地域活動の担い手育成

- 市民主体の様々な地域活動の継続と活性化に向けて、地域への参加のきっかけや活動の担い手育成をサポートします。

事業例) ◆わがまち学習講座

市民自らが地域に興味を持ち、地域課題の解決に向けて行動できる「活動の担い手」を養成する講座を実施します。

◆地域課題講座

各地域の課題を捉えた視点で、その地域に向いて学習機会を提供し、市民のまちづくりへの意識の醸成を図ります。

◆ベルブゼミ

市民が企画から参加し地域課題を掘り起こし継続した学習機会を提供することで、「学び」の意欲とその先の行動変容へのきっかけづくりをします。

◆(仮称)地域委員会の創設(再掲)

推進項目5 学習の機会づくり

地域の様々な活動や人材等と連携し、地域の活動や多世代と関われる機会づくりを進めます。

●● 個別施策

⑩市民企画(提案)型講座・事業の拡充

- 市民自らが企画・提案し、誰もが主体的に学ぶ場や機会を提供できるよう環境づくりに努めます。

事業例) ◆出前講座

市の職員が出向いて市政や地域の課題についての情報共有や意見交換の機会を提供します。

◆市民企画講座

市民が主体的に運営されている団体やサークル等が、一般に広く学習の場を提供する目的で企画した講座を公民館の共催事業として支援します。

⑪多世代交流の場づくりの推進

- 交流の場の提供や人と人がつながることができるような環境整備を通して、多世代や団体同士の交流をサポートします。

事業例) ◆コミュニティセンター(再掲)

◆公民館(再掲)

◆多摩市版地域包括ケアシステム(再掲)

◆学校跡地の市民開放

◆旧北貝取小学校を利用した新たな生涯学習の場の整備

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びの場や、誰もが自分に合った学習にアクセスできる環境づくりを進めます。

就労形態や介護、子育て中など、ライフスタイル、ライフサイクルによって、また、障害の有無、外国籍、性別、経済状況などにより、生涯学習活動への参加が難しい人も少なくありません。

市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、大学等の教育機関との連携により、多様なニーズに対応した教育プログラムの開発を目指します。

また、誰もがそれぞれの状況に応じて、自分に合った学びにアクセスできる環境づくりを推進します。

目指す方向	推進項目
目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち	6 ボランティア・市民活動
	7 大学・社会教育施設との連携
	8 誰もが学べる環境づくり

推進項目6 ボランティア・市民活動

市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、ボランティア活動などに参加したくなる仕組みづくりを進めます。

●● 個別施策

⑫ボランティアセンターの充実

- 多摩ボランティア・市民活動支援センターと連携し、誰もがボランティア活動や市民活動ができるようサポートします。

事業例) ◆多摩ボランティア・市民活動支援センター

ボランティア・市民活動などを始めたい方へのサポートをします。

⑬市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

- 市民活動やボランティア活動を身近に感じられ、気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。

事業例) ◆援農ボランティア

後継者不足や高齢化に悩む農家の担い手支援策として、農業に携わる上で必要な知識と技術を身に付け、農作業の手助けができる人材の育成を行います。

◆にゃんとも TAMA るボランティアポイント（介護予防ボランティアポイント）

高齢者のボランティア活動実績を「ポイント」として評価することで、介護予防を促進し、元気な高齢者が地域に貢献できるような取り組みをすすめることを目的としています。

◆多摩ボランティア・市民活動支援センター（再掲）

推進項目7 大学・社会教育施設との連携

大学や社会教育施設等との連携により、地域課題の解決など、多様なニーズに対応した教育プログラムの開発と提供を目指します。

●● 個別施策

⑭市内大学とのネットワークの構築

- 市内大学とのネットワークを構築し、様々なプログラムの提供をしていきます。

事業例) ◆健幸まちづくりシンポジウム

大学、企業、団体と協力・共催し、健幸まちづくりに関するシンポジウムを行います。

◆ (仮称) 大学コンソーシアム

⑮社会教育施設と大学機関の連携

- 公民館などの社会教育施設と大学機関が連携し、地域課題の解決など、市民の主体的な学びをサポートします。

事業例) ◆ 関戸地球大学院

市内大学の教授等に各大学の特性や専門性を活かした内容の講義をしていただき、教養を深める機会を提供しています。

推進項目 8 誰もが学べる環境づくり

ライフスタイル、障害の有無、外国籍、性別、経済状況などにより、生涯学習活動への参加が難しい人など、それぞれの状況に応じた学びにアクセスできる環境づくりを推進します。

●● 個別施策

⑩ ライフスタイルに応じた学習・生活のサポート

- 誰もがライフスタイルに応じて主体的に学び、生活を営むためのサポートを行います。

事業例) ◆創業・経営相談

創業をお考えの方や創業間もない方や、すでに事業経営を行っている方を対象に、創業相談や経営相談を行います。

◆多摩市就労ガイドブック

働きたい方や働くうえで相談をしたい方が目的に応じた場所や情報にたどり着きやすくするため、就労関係機関の情報を1つにまとめたガイドブックを作成しています。

⑪ シチズンシップ学習の拡充

- ひとり人間として、差別や偏見をしない、皆がともに生きていくことを理解・共感できる学習をサポートします。

事業例) ◆東京 2020 参画プログラム

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成と、大会後のレガシー創出に向けて取り組みます。

◆国際理解講座

国際理解を深めるため、外国の方などに外国の文化、海外での体験等についての講座を多摩市国際交流センターで行っています。

⑫ 様々な状況に応じた学習・生活のサポート

- 障害の有無、国籍、性別などに関わらず、誰もがそれぞれの状況に応じて主体的に学び、生活を営んでいくためのサポートを行います。

事業例) ◆日本語教室・外国語教室

市内在住外国人の生活支援を目的とした日本語教室及び、外国語や外国の文化を学ぶための外国語教室を多摩市国際交流センターで行っています。

◆障がい者スポーツ体験教室

障がい者スポーツの機会創出と障がい者への理解促進を図ります。

目指す方向 4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、子どもの成長に向けて多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくりま

す。

多摩市では、市民や民間の手で、各種イベントなどが多彩に展開されています。こうしたイベントを主体的に実施する事は、多くの学びや出会いにつながることから、市民協働の機会づくりに向けて一層のサポートを推進します。

また、地域の多世代の人たちとの交流が、子どもたちの成長に大きな役割を果たします。地域学校協働本部をはじめとする既存の仕組みを充実するとともに、市民との連携・協働のもと、子どもの成長や子育てをサポートします。

そして、市民や企業などと連携し、持続可能で元気な地域としての、多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくりま

目指す方向	推進項目
目指す方向4 学びあいと協働 でかがやくまち	9 市民協働の機会づくり
	10 連携・協働による子どもの成長への支援
	11 持続可能で元気な地域づくり

推進項目9 市民協働の機会づくり

市民協働の機会づくりに向けて、市民・民間・行政等が一体となって行う各種イベントなどに対する一層のサポートを推進します。

●● 個別施策

⑱市民・民間・行政が一体となったイベント等の実施

- 市民、民間、行政が一体となって、イベント等を実施することで、地域に参加することや活動する機会づくりを進めます。

事業例) ◆永山フェスティバル

市民団体等との協働で企画し、永山駅周辺の活性化（賑わい）と世代間交流を目的に実施します。

◆グリーンボランティア活動

市と市民団体が協働して、公園緑地の雑木林の保全活動やグリーンボランティア講座を実施します。

⑳各種イベント等の企画・運営への市民参加の推進

- 市民が主体となって企画・運営するイベントなどに、多くの市民が参加し、つながりが広がるようサポートします。

事業例) ◆多摩センター地区四季折々のイベント

ガーデンシィ多摩センターこどもまつり、ハロウィン in 多摩センター、多摩センターイルミネーション等で地域の活性化を図ります。

◆市民文化祭

市民・行政が連携し、市内の文化活動の発展向上と市民相互の交流親睦を図るとともに、文化活動の推進を図ります。

推進項目10 連携・協働による子どもの成長への支援

市民や地域と連携・協働しながら、子どもの成長や子育てをサポートします。

●● 個別施策

① 子育てに関わる者へのサポートの充実

- 関係機関と連携し、子育てに関わる全ての人が助けあい、子どもとともに成長していくような取り組みをサポートします。

事業例) ◆地域学校協働本部の設置

学校・家庭・地域が連携・協働した多様な教育活動を推進します。

◆地域子育て支援拠点事業

子育て支援を行う地域の身近な拠点として、親子の交流や相談を行うことができる場の提供や、専任の子育てマネージャーを配置し、子育てに関する相談や地域情報の提供等を行っています。

② 学校と地域との連携強化

- 子どもの成長や子育てを支えるために行われている様々な活動について、学校と地域が一層連携して活動を行っていただけるようサポートします。

事業例) ◆放課後子ども教室

PTA や地域の方々のご協力を得て、放課後などに学校施設(校庭、体育館、教室等)を活用して、子どもたちが安全に安心して遊ぶことができる場を作っています。

◆コミュニティ・スクール

保護者や地域の方々が、学校と一緒に連携・協働しながら、子どもたちの学びと成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

推進項目 1 1 持続可能で元気な地域づくり

市民や企業などと連携し、持続可能で元気な地域としての、多摩市らしさや多摩市の良さを実感できる学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくりまします。

●● 個別施策

㉓ 健幸まちづくりの推進

- 「健幸まちづくり」の取り組みを通して、誰もが健康で幸せに活動できるようサポートします。

事業例) ◆快汗スポーツ DAY

体育の日に、市内の各スポーツ施設を無料開放し、気軽にスポーツを楽しめる機会を創ります。

◆健幸まちづくりシンポジウム（再掲）

㉔ 企業連携による学習・教育の推進

- 企業と連携し、また企業同士の連携をサポートしながら、多様な学びの輪を広げます。

事業例) ◆子どもサッカー体験事業

友好都市長野県富士見町、東京都稲城市及び東京ヴェルディとの連携し、「多摩市八ヶ岳少年自然の家」を利用し、子どもたちがサッカーを体験できる機会を提供しています。

◆多摩市観光まちづくり交流協議会

多摩市の観光振興や定住促進を図るため、産官学民が連携して多摩市の魅力の向上、来街者の増加等に向け協議し、連携事業に取り組んでいます。

㉕ SDGsの取り組みの拡充

- 多摩市らしさを踏まえながら、SDGsの取り組みを推進します。

事業例) ◆多摩市 ESD コンソーシアム

ESD を通じた子どもたちの学びを支えてくださる地域連絡会や企業、大学や行政機関の方々に、参加いただき、年1回を実施しています。



資料

1 近年の社会状況と多摩市の状況

(1) グローバル化の進行

グローバル化の進行により、人やモノの移動がさらに活発になるとともに、地域や国家の諸活動が相互依存的になっています。また、観光や就労を目的とする外国籍人材の流入と交流が急速に拡大しています。

他方、ICT*の発達やAI*の普及等により、生活上の利便性が著しく向上しており、また情報発信やコミュニケーションのスタイルも、電子空間を活用したバーチャルなものを中心にしつつあります。こうしたコミュニケーション手段の発展に対応できるスキルの習得は、一層重要性を増しています。

多摩市においても、外国籍人口は平成 27 年から平成 31 年にかけて 2,047 人から 2,685 人へと近年増加傾向にあります（総合計画 p108：各年 1 月 1 日現在）。多様性を認め、尊重し合う社会の実現に向けた学びや、誰もが学習に参加できる環境・機会づくりが求められます。

(2) 人口減少社会の到来と少子化・高齢化の進行

近年、18 歳人口を含め人口が減少する少子高齢化社会を迎えています。少子高齢化が一段と進む中、将来の健康や生活に不安を持つ人も増加しています。他方、「人生 100 年時代」を控え、健康づくりをはじめとするこれまでの人生設計の考え方について、転換が迫られています。

多摩市においても、人口の自然動態を見ると、平成 24 年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いており、合計特殊出生率も 1.21（平成 29 年）と東京都平均と同一値であるものの、依然として低い状況にあり、今後の少子化の進展が懸念されます（総合計画 p29）。

また、65 歳以上人口では、平成 27 年には 4 人に 1 人であった高齢者の割合が、平成 31 年 1 月 1 日現在には、高齢化率が 28.7%と、都内 26 市でも類をみないスピードで高齢化が進行しています。そして令和 12（2030）年には、多摩市民の 3 人に 1 人が高齢者になる見込みです（総合計画 p29）。

一方で、多摩市では平成 29 年 3 月に市民、議会、行政が一体となって「多摩市健幸都市宣言」を制定したほか、住民主体の介護予防やフレイル（虚弱）予防をはじめとした健康づくりや居場所づくりが盛んにおこなわれてきました。こうした取り組みが地域に着実に広がってきたことが、多摩市の要介護認定率を低くし、健康寿命を延ばしていることにもつながっています（総合計画 p30）。

.....
* ICT：Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

* AI：Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

（３）若者世代・子育て世代の動向

ライフスタイルや家族形態、働き方の多様化などを受けて、全国的に少子化が進行しています。一方で、コミュニティ・スクール*など、多様な学びの場が広がりつつあります。また、ライフスタイル・家族形態の多様化等を背景に、子育て環境の充実を求める人が多くなっています。

そうした中、多摩市においても、いじめや不登校、貧困問題、引きこもりなど、子ども・若者をめぐる様々な問題が顕在化しており、社会における適切なサポートが求められます（総合計画 p29）。

また、今後の少子化の進展が懸念される中、若者世代・子育て世代の流入と定住に向けて、今後も、子どもや子育て世代にとって魅力あるまちづくりに関わる市民の多様な取り組みを応援していくことや、世代間で交流し、相互に学び合う場や機会づくりが求められています。

（４）地域コミュニティの助け合い・支え合いと地域の状況

社会の成熟化に伴い、市民の価値観が多様化する中、行政だけでは支えきれないニーズや地域課題も多様化・複雑化しています。

地域においては、子育て、介護、障害などをきっかけに孤立するなど、様々な不安や悩みを抱えるケースが認められます。また、人と人とのつながりが希薄になり、社会から孤立する人たちが増えるとともに、働き方の多様化などに伴い、地域コミュニティの担い手・支え手不足の一層の深刻化が見込まれます。

一方で、リタイア世代の増加やワークライフバランスの進展により、地域活動に参画し、活躍する人の増加が期待できます。また、世代を問わず、ボランティア活動に関心を持つ人が増えています。

多摩市においては、昭和46（1971）年の多摩ニュータウン第一次入居以来、様々な地域から集った人々が新たにコミュニティを築いてきた一方で、地域で活動する団体やNPOなどのテーマ・コミュニティ*も高齢化が進んでいます。

総合計画では、これまでのコミュニティエリア等をベースとした「（仮称）地域委員会構想」の検討等をふまえ、地域担当職員の設置など、多摩市の実情に合った地域自治の仕組みづくりへの取り組みが進められています。

そうした中、多摩市社会福祉協議会により地域福祉コーディネーターが配置され、コミュニティ単位で地域福祉推進委員会を運営するなど、地域共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。

今後も、テーマ・コミュニティやボランティア団体など、地域の多様な主体が活動を継続・発展させていけるようサポートしていくことが必要です。

.....
*コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校。

*テーマ・コミュニティ：特定の地域課題の解決に向けて、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ。

(5) 安心・安全の状況

世界的に、地球温暖化等の影響で異常な気象変動が生じており、大雨、洪水、森林火災など、各地で大規模な災害が頻発していることから、防災知識の普及が急務となっています。そうした中、災害に対する危機意識と防災への関心を持つ人も増加しています。防犯面においては、高齢者を狙った特殊詐欺など、犯罪の巧妙化が進んでいます。

多摩市においても、防災知識の普及や複数の自主防災組織による合同訓練等、地域ぐるみの防災対策を実施しています。また、犯罪件数では平成 11（1999）年をピークに年々減少傾向にある一方、特殊詐欺被害件数とその被害額は年々増加しています。

今後も、防災・防犯知識の普及を図るとともに、普段から人と人とのつながりを強めていく取り組みを進めていくことが求められます。

(6) 共生と持続可能なまちづくりの状況

国連では、気候変動対策や海洋保全など 17 の目標を含む SDGs* を推進しており、その中で、真に持続可能な地球づくりへとつながる、「誰一人取り残さない」といった理念をふまえたイノベーションや取り組みが世界規模で進行しています。

我が国では、平成 30（2018）年 6 月に、国の第 3 期目の教育振興基本計画が閣議決定され、その中で、人生 100 年時代を見据えた生涯学習、社会人の学び直しに加え、「障がい者の学習推進」や「持続的発展のための学び」といった具体的目標が掲げられました。

また、一人ひとりの多様性を尊重し、すべての人が互いを認め支え合う「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」の考え方にに基づき、多方面での活動が展開されています。

男女共同参画、多文化共生社会への取り組みなど、多様性を受け入れる下地づくりが進む一方、世界各地で人種・文化・宗教、性差などに基づく摩擦や差別、紛争等が頻発しています。

多摩市においては、共生と持続可能なまちづくりに向けて、市内全小中学校において ESD* が展開されています。また「障がい者差別解消条例」の制定も検討されています。

.....
 *SDGs：平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28（2016）年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインジケータで構成されている。

*ESD：Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境、貧困、人権、平和、開発の問題など、現代社会の諸課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

また、昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中整備された公共施設の老朽化に伴い、多くの施設が建替え等の整備の時期を迎えています。そうした中、多摩市立多摩中央公園を中心に、パルテノン多摩の改修や多摩市立中央図書館の整備など、文化的・教育的なサービスを備えた公共施設を有機的につなぐ事業が進められています。また、諏訪・永山まちづくり計画に基づくニュータウン再生の取り組みなど、この数年以内に市内 3 駅を中心に、まちが大きく変わる転換期を迎えます。

こうしたまちの再整備などを契機に、誰もがいつでも気軽に集い、学び合い、つながり合える場と機会づくりをサポートしていくことが求められます。

コラム:SDGsとは

SDGsとは、平成 27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28（2016）年から 2030 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインジケータで構成されています。

本市においても、SDGs の理念と 17 の目標に共感し、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していくため、総合計画に基づき、各分野別の施策を統合的に推進していくことで、SDGs の達成に向け寄与していくとしています。



（7）生涯学習を通じた豊かな地域社会づくりと新たな地域文化の創出

今日、価値意識の多様化やモビリティ*の向上などを背景に、個人が自由な生き方を模索する社会になりつつあります。また、仕事や学校などとは別に、趣味の活動をとおした交流が活発になっています。

平成 30（2018）年 6 月に閣議決定された、第 3 期目の教育振興基本計画の中で、人生 100 年時代を見据えた生涯学習などの具体的目標が掲げられました。さらに、同年の中央教育審議会答申において、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの設置や地域学校協働活動*を推進する方向性が示されるなど、地域ぐるみで新たな学びや地域のつながりづくりを進めていく機運が高まっています。

東京都では、令和元（2019）年のワールドカップラグビーを通じて、多くの国民がスポーツを通じた多文化共生についての認識を共有した経験をはじめ、新型コロナウイルスの世界的な広がりを受けて開催が 2021 年に延期となりましたが、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地として、都内全公立学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進しています。

一方で、国籍や性別、障害の有無などの属性により、社会参加や社会的活動に障壁が存在している状況も見られます。

多摩市では、平成 21（2009）年度から「2050 年の大人づくり」をキャッチフレーズに、多摩市全小・中学校がユネスコスクールに登録し、持続発展教育・ESD に重点的に取り組んでいます。オリンピック・パラリンピックの関連では、自転車競技ロードレースのコースとして、市内を通過することが決定され、都内最長の 11.8km です。またアイスランド共和国のホストタウンとして登録され、選手団の事前キャンプの受け入れだけでなく、継続的な関係づくりに取り組んでいます。そして、新たな市民活動の場としての旧北貝取小学校跡地施設の整備や、映画祭・市民文化祭の開催など、文化的な活動の場や機会づくりが各所で豊かに展開されています。

こうした取り組みを活かしながら、多様な市民が互いに学び合う中で、新たな価値を生み出していくことをサポートしていくことが求められます。

（8）ウィズコロナ・アフターコロナによる暮らしの変化

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、外出や移動の制限をはじめ、社会的に大きな影響を与えています。政府は対象地域に緊急事態宣言を派出し、徹底した外出自粛の要請し、それに伴い、テレワークや時差出勤等の新しい働き方の模索・導入がされています。

多摩市においても、中止や延期となった事業やイベントなども多く、市民・地域同士の物理的なつながりも薄れており、今後の市民同士の助け合いや地域との関わりのあり方もともに考えていくことが求められています。

.....
*モビリティ：移動性、流動性。

*地域学校協働活動：地域の高齢者、保護者、NPO、民間企業等の幅広い地域住民の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動。

2 多摩市の生涯学習をめぐる課題まとめ

生涯学習を取り巻く社会状況や、これまでの多摩市の取り組み、アンケート調査結果、ワークショップ結果等をふまえ、多摩市の生涯学習をめぐる主な課題を次のとおり整理します。

課題 1 生涯学習活動への参加を妨げている原因の解消

市民の生涯学習活動についての関心は高く、学習活動を経験した割合もアンケート回答者の半数近くに上ります。一方で、仕事や家事などによる多忙をはじめ、費用の問題、情報不足など、様々な理由で学習活動をしなかった、あるいはできなかった人も少なくありません。

また、障がい者については、介助者の必要性や、アクセス、適した活動メニューの不足、費用の問題など、様々な理由で、生涯学習活動への参加が難しい状況が生じており、それぞれの障害の状況に合わせた配慮が求められています。

ICTなどを積極的に活用しながら、学習活動への参加を妨げている原因を可能な限り取り除き、障害の有無や性別、年齢、生活状況などの違いに関わらず、誰もが気軽に学習参加できる状況を整えていくことが重要です。

課題 2 個人や地域・社会のニーズに応じた生涯学習メニューの充実

全国的に少子高齢化が一層進行していく中、多摩市においても令和 12（2030）年には 3 人に 1 人が高齢者となることが見込まれるなど、人口減少社会への対応が大きな課題となっています。

また、情報化社会の進展や社会経済情勢の変化、地球規模の環境の変化等、生活を取り巻く状況が急速に変化する中、多摩市においても、SDGs の理念及び 17 の目標に共感し、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していくため、総合計画に基づき、各分野別の施策を総合的に推進していくことで、SDGs の達成に向け寄与していく方針を定めています。17 の目標に関連する課題の多くは、多摩市民をはじめ、今地球に住むすべての人が、真剣に向き合い、改善に向けて連携していくことが求められています。ワークショップでは、コンテンツの多様化、楽しく学ぶ「楽習」という考え方も出されています。

今後は、個人レベルでの関心に応じた学習への支援を図るとともに、高齢化やまちづくりなど、地域・社会のニーズに対応していくための知識や技能を積極的に身につけていくことが求められています。

課題 3 誰もがいつでも気軽に集え、学び合える場の充実

多摩市では、コミュニティセンターやパルテノン多摩をはじめとする公共施設において、市民の交流・活動の場の確保を図っていますが、利用しやすい曜日・時間帯に利用できないなど、多様なライフサイクルやライフスタイルを持つ市民の生涯学習ニーズに対応する上で、課題も見られます。

他方、増加する空き家の状況などをふまえ、民間で小規模な学び合い、集いの場を増やしていくことなどがワークショップでも提案されています。また、市民の多様なキャリアや障害、外国

籍、若者といった背景等を活かしながら、一方通行の学び手になるだけでなく、教え手にもなりながら、共に学び合える場を創出することも提案されています。

今後は、民間を含む市内の様々な資源を有効に活用しながら、**誰もが安全を確保しつつ気軽に集える場**の充実と、誰もが学び手、教え手として生き生きと教え、学び合える場を充実させていくことが重要です。

課題4 誰もがつながり、認め合える学びの環境づくり

地域での人と人とのつながりが希薄化する中、高齢者の閉じこもりや若者の引きこもり、いじめ、不登校、子育て不安や老老介護など、様々な場面で地域社会から孤立する状況が顕在化しています。また、市内でも自治会・町会のほか、NPO法人、市民団体等により、様々な地域活動が進められていますが、共働き世代の増加や高齢者の再雇用、定年延長などに伴い、今後一層の活動の担い手不足や負担感の増加が課題となっています。

一方で、リタイア世代の増加やワークライフバランスの進展により、地域活動に参画し、活躍する人の増加が期待できます。また、仕事以外の人と知り合いたいといった希望や、障がい者、外国人、異世代など、様々な人と触れ合うことで、互いを理解し、認め合うきっかけともなることなど、学習参加へのメリットがワークショップでも指摘されています。

また、近年頻発する自然災害などに備え、防災知識の普及や隣近所とのつながりを強めていくことも必要です。

今後は、誰もがつながり、認め合える学びの環境づくりに向けた取り組みを進めていくことが課題です。

課題5 生涯学習活動に関する情報提供・意識啓発

市民による様々な生涯学習活動が展開されていますが、一方でアンケート調査では約半数が生涯学習活動をしていないと回答し、またワークショップでも「生涯学習」という言葉についての理解や認識が不足しているとの意見が見られます。また、市で実施する生涯学習施策についても、認知度が低い状況です。

情報発信に関する課題に対して、世代などターゲットを定めた発信方法の検討や、直接見たり体験してもらうことが有効、といった意見が提示されています。

他方、学習することに関しての周囲の理解不足や、学習に対する意識の不足についての指摘もあることから、今後は生涯学習活動に関する情報を適切に発信するとともに、学習参加に向けた意識啓発を進めていくことが重要です。

課題6 学びの成果の発揮

知識や経験、学習の成果を、自分以外のために活かしたいと考える市民は少なくありません。すでにボランティア活動や地域活動の発展のために活かしていたり、今後活かしたいと考える割合もアンケート回答者の約半数近くに上ります。

また、地域や社会で参加してみたい活動として、スポーツ・文化活動をはじめ、地域の子どもや障がい者、高齢者、外国人住民などの支援に関する活動が上位に挙がっています。

今後は、市民の協働による活動等を通じて、地域づくり、まちづくり活動につなげていくなど、市民が学びの成果を十分に発揮し、地域で活躍できる環境の整備が必要です。

課題 7 多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習の推進

多摩市においても、障害福祉施策や男女共同参画関連施策などを通じて、様々な理由で社会から疎外されている人たちを社会の中に受け入れ、尊厳をもって暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいます。

しかし、アンケートでも、例えば障がい者の生涯学習参加には、一般市民と比べて様々な障壁があることが確認されています。また、仕事や家事などによる多忙が、生涯学習参加への一番の障壁となっていることがうかがえます。一方で、生涯学習の推進に向けて、外国人にも「教え手」になってもらうべき、といった意見がワークショップで挙がっています。

国籍、人種、世代、ジェンダー、文化、宗教、身体的特徴など、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習メニューの充実や、誰もが排除されずに参加できる学習の環境・機会づくりが求められています。

課題 8 多文化・多世代交流・横のつながりの推進

核家族化の進行や地域活動への参加の縮小により、多世代が交流する機会が減少しています。多様な交流が重要であるとの認識は多く共有されている中、生涯学習の講座なども、多世代が交流し、つながるきっかけとなるものが多いとはいえません。ワークショップでも、つながりあう仕組みが多様であるべき、との意見が挙がっています。

今後は、多文化・多世代の交流や、個人・団体同士の交流が広がる取り組みが課題です。また、行政についても、縦割りでなく、横のつながりを強めていくことが課題です。

課題 9 市民活動のさらなる推進

自治会、町内会、子ども会、老人クラブ、ボランティア団体、NPOをはじめ、多摩市では多様な活動主体が地域の文化をつくり、支えています。一方、活動メンバーの高齢化や固定化が進み、次代の担い手づくりが大きな課題となっています。

また、年齢、性別、人種、障害の有無などにより、互いに心の壁をつくり、そこに様々なギャップが生じています。様々な違いを持つもの同士が交わり、協働しながら、新たな価値の発見や、新しい価値を創出していくことが重要です。

課題 10 大学・社会教育施設との連携の推進

「人生 100 年時代」を控え、健康維持とともに、生涯にわたって学び続けることの重要性が一層増しています。社会人となっても、学びなおし、より専門的な知識を身につけ、様々な場面で活かしていくといった学びの循環が求められます。そうした中、多摩市では、大学をはじめとする多様な教育資源に恵まれています。

大学や社会教育施設等との連携により、地域課題の解決など、多様なニーズに対応した教育プログラムを検討し、提供していくことが重要です。

3 計画策定の流れについて

多摩市では、平成3年に生涯学習推進計画（以下「第1次計画」）を策定し、「自分らしさの発見広がる学習の場の構築」を目標に、他の自治体に比べ早くから生涯学習を推進してきました。

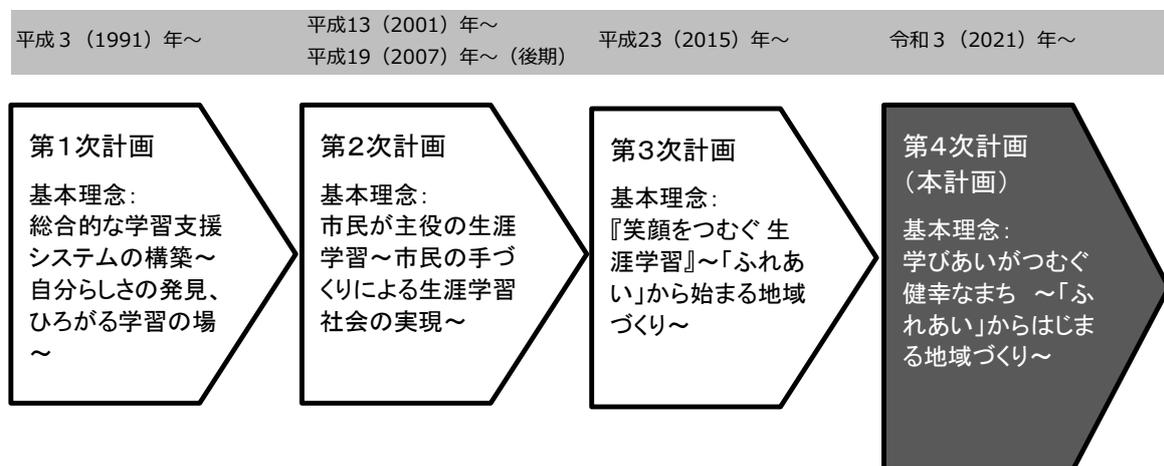
また、平成13年に「市民が主役の生涯学習～市民の手づくりによる生涯学習社会の実現～」を基本理念とした第2次多摩市生涯学習推進計画（以下「第2次計画」）を策定し、市民による、市民のための新たな生涯学習社会の構築を目指しました。

そして、平成19年には第2次計画（後期）を策定し、「まちづくり」につながる生涯学習を視野にいれ、市民の生涯学習が「個人の学び」から「仲間づくり」や「まちづくり」へと発展していくための総合的な学習支援システムの構築を目指しました。

さらに、平成23年には、生涯学習の視点に立ち、「第5次多摩市総合計画」の将来都市像『みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩』を実現するために、第3次計画が策定されました。ここでは特に、基本構想における6つの目指すまちの姿の一つ、市民の力・地域の力「みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち」を到達目標に位置づけました。

第4次となる本計画の策定にあたっては、令和元年度に市民アンケートとワークショップの実施をはじめ、策定プロセスに様々な形で市民の参加を求めました。そこで出された意見等を基に、策定委員会において基本理念をはじめとする計画の骨組みを検討いただき、最終的な計画として形にしています。

■第1次～第4次計画策定の流れ



4 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

令和元年6月13日多摩市告示第35号

第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習社会の実現と総合的な生涯学習を推進する施策の指針として、多摩市総合計画に基づく第4次多摩市生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を多摩市生涯学習推進本部設置要綱（平成4年多摩市告示第157号）に基づき設置する多摩市生涯学習推進本部に報告する。

- (1) 推進計画案の作成に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、推進計画の策定に関し多摩市長（以下「市長」という。）が必要と認める事項

(構成)

第3条 策定委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する者（以下「委員」という。）11人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例（平成23年多摩市条例第29号）第3条に規定する委員 2人以内
- (3) 多摩市内において生涯学習に係る活動を行う者 4人以内
- (4) 教育に関する法人又は組織に属する者 1人以内
- (5) 公募市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 策定委員会の会議は、委員長が主宰する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、くらしと文化部文化・生涯学習推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、公示の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

5 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

設置要綱 区分	名前	
学識経験者	委員長	笹井 宏益 (ささい ひろみ)
	副委員長	梅澤 佳子 (うめざわ よしこ)
学びあい育ちあい推進審議会 (任期：H30.4.1～R2.3.31)	委員	青木 ひとみ (あおき ひとみ)
	委員	野口 享子 (のぐち ゆきこ)
市内で主体的に生涯学習に 係る活動を行う者	委員	五十嵐 亮 (いがらし あきら)
	委員	小泉 雅子 (こいずみ まさこ)
	委員	小林 攻洋 (こばやし こうよう)
	委員	松本 俊雄 (まつもと としお)
教育に関する法人又は組織に属する者	委員	木村 治生 (きむら はるお)
公募市民	委員	岡村 志穂 (おかむら しほ)
	委員	喜多 尚美 (きた なおみ)

6 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会開催経過

会議回	開催日	主な内容
第1回	令和元年8月23日	委嘱状交付 委員長・副委員長選出 学識者（委員長）講義「生涯学習推進計画について」等
第2回	令和元年10月24日	生涯学習に関するアンケート実施報告 方向性について協議 等
第3回	令和元年11月29日	市民ワークショップ実施報告 方向性について協議 等
第4回	令和2年1月30日	方向性（基本理念と目指す方向）について報告 骨子案について協議 等
第5回	令和2年2月27日	生涯学習に関するアンケートの世代別結果について 骨子案について協議 等
第6回	令和2年3月26日	素案について協議
第7回	令和2年7月30日 (予定)	
第8回		

7 多摩市生涯学習推進本部設置要綱

挿入予定

8 多摩市生涯学習推進本部委員名簿

多摩市生涯学習推進本部（令和元年度）

役職名	氏名
本部長 市長	阿部 裕行
副本部長 副市長	浦野 卓男
副本部長 副市長	田代 純子
副本部長 教育長	清水 哲也
本部委員 健幸まちづくり政策監	倉吉 紘子
// 企画政策部長	藤浪 裕永
// 総務部長	渡邊 眞行
// 市民経済部長	鈴木 誠
// 暮らしと文化部長	松尾 銘造
// オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長	小林 弘宜
// 子ども青少年部長	芳野 俊彦
// 健康福祉部長	小野澤 史
// 都市整備部長	佐藤 稔
// 環境部長	吉井 和弘
// 教育部長	須田 雄次郎
// 教育部参事	山本 武

多摩市生涯学習推進本部（令和2年度）

役職名	氏名
本部長 市長	阿部 裕行
副本部長 副市長	浦野 卓男
副本部長 副市長	田代 純子
副本部長 教育長	清水 哲也
本部委員 健幸まちづくり政策監	倉吉 紘子
// 企画政策部長	藤浪 裕永
// 総務部長	渡邊 眞行
// 市民経済部長	鈴木 誠
// 暮らしと文化部長	須田 雄次郎
// オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長	小林 弘宜
// 子ども青少年部長	本多 剛史
// 健康福祉部長	小野澤 史
// 都市整備部長	佐藤 稔
// 環境部長	鈴木 隆史
// 教育部長	鈴木 恭智
// 教育部参事	細谷 俊太郎

多摩市生涯学習推進本部専門委員会（令和元年度）

役職名	氏名
委員長 暮らしと文化部文化・市民協働課長	古谷 真美
副委員長 企画政策部企画課長	田島 元
委員 総務部防災安全課長	城所 学
// 市民経済部観光担当課長	渡邊 哲也
// 暮らしと文化部コミュニティ・生活課長	麻生 孝之
// 暮らしと文化部平和・人権課長	山本 保代
// 暮らしと文化部スポーツ振興課長	鈴木 隆史
// 子ども青少年部子育て・若者政策担当課長	室井 裕之
// 健康福祉部福祉総務課長	古川 美賀
// 健康福祉部健幸まちづくり推進室長	田中 久夫
// 都市整備部都市計画課長	飯島 武彦
// 環境部環境政策課長	佐藤 彰洋
// 教育部教育企画担当課長	加藤 大輔
// 多摩市立永山公民館長	北方 静史
// 多摩市立図書館長	横倉 妙子
// 教育部教育指導課統括指導主事	山本 勝敏

多摩市生涯学習推進本部専門委員会（令和2年度）

役職名	氏名
委員長 暮らしと文化部文化・生涯学習推進課長	古谷 真美
副委員長 企画政策部企画課長	田島 元
委員 総務部防災安全課長	城所 学
// 市民経済部観光担当課長	三浦 博幸
// 暮らしと文化部コミュニティ・生活課長	齋藤 友美雄
// 暮らしと文化部平和・人権課長	河島 理恵
// 暮らしと文化部スポーツ振興課長	森合 正人
// 子ども青少年部子育て・若者政策担当課長	水野 誠
// 健康福祉部福祉総務課長	古川 美賀
// 健康福祉部健幸まちづくり推進室長	原島 智子
// 都市整備部都市計画課長	飯島 武彦
// 環境部環境政策課長	佐藤 彰洋
// 教育部教育企画担当課長	室井 裕之
// 多摩市立永山公民館長	北方 静史
// 多摩市立図書館長	横倉 妙子
// 教育部参事 教育指導課統括指導主事事務取扱	山本 勝敏

9 多摩市生涯学習推進本部会議開催経過

■多摩市生涯学習推進本部会議

会議回	開催日	主な内容
令和元 年度 第1回	令和元年5月29日	第4次計画のスケジュールについて協議 第4次計画策定委員会について協議 等
第2回	令和元年8月22日	第4次計画策定委員会委員の決定について報告 生涯学習に関する講演会実施報告 第4次計画策定方針について協議 等
第3回	令和元年12月18日	多摩市の生涯学習をめぐる課題整理 方向性（基本理念と目指す方向）について協議 等
第4回	令和2年3月10日	骨子案について協議

■多摩市生涯学習推進本部専門委員会

会議回	開催日	主な内容
令和元 年度 第1回	令和元年5月15日	副委員長選出 第3次計画の進捗状況報告 第4次計画のスケジュールについて協議 等
第2回	令和元年10月31日	第4次計画策定委員会委員の決定について報告 生涯学習に関する講演会実施報告 第4次計画策定方針報告 第4次計画の方向性協議 等
第3回	令和元年12月10日	生涯学習に関するアンケート実施報告 市民ワークショップ実施報告 方向性について協議 等
第4回	令和2年1月17日	方向性（基本理念と目指す方向）について報告 骨子案について協議 等
第5回	令和2年2月13日	骨子案について協議
令和2 年度 第1回	令和2年3月26日	副委員長選出 素案について協議

10 市民参画

(1) アンケート調査

① 市民対象アンケート調査

■ 調査概要

市民の学習したいこと、生涯学習活動に参加する上での阻害要因などをうかがい、本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的として、令和元年9月に15歳以上の市民を対象とするアンケート調査を実施しました。

対象者	配布数	回収数	回収率
15歳以上の市民	2,000件	441件 (内インターネット回答数：47)	22.1%

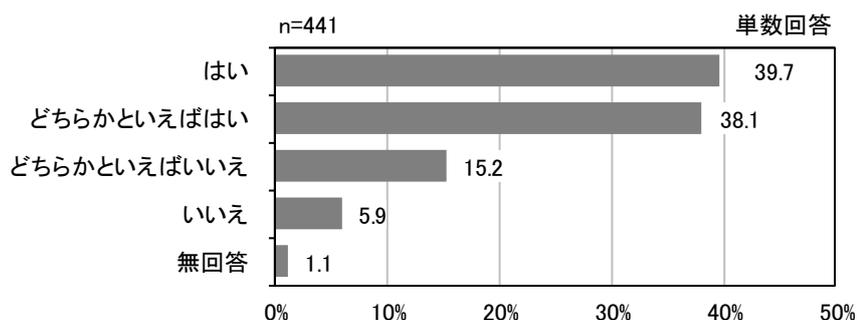
■ 調査結果に対する考察

約8割が生涯学習活動に関心を示す中、この1年で4割半ばが生涯学習活動をする一方、ほぼ同数がしておらず、実践には二極化が見られます。生涯学習活動をしなかった（できなかった）理由については、仕事や家事など「多忙」が最も大きな要因で、特に40代、50代で顕著ですが、費用の問題、曜日・時間帯の問題、情報不足など、背景には多様な要因が見られます。

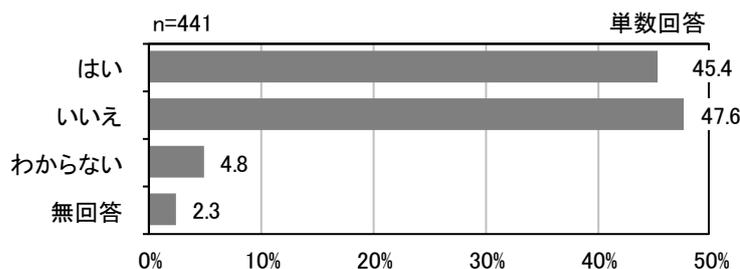
また、知識や経験、学習の成果を、ボランティア活動や地域社会の発展のため、実際に活かしているのは約1割ですが、『活かしたい』が4割半ばと、潜在的な活用意向は高くなっています。特に60歳代以上で学習活動が活発な傾向があり、活動の担い手としての活躍が期待されます。地域や社会で参加してみたい活動については「スポーツ・文化活動」など多岐にわたります。

■ 調査結果

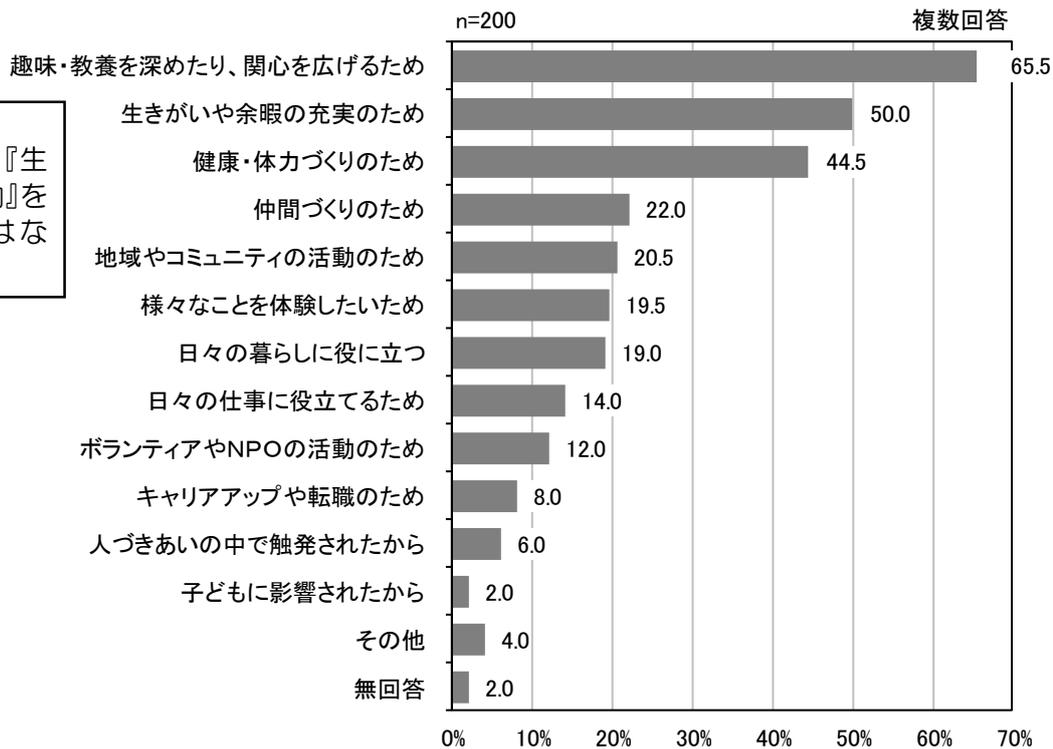
問1
あなたは、『生涯学習活動』について関心がありますか。



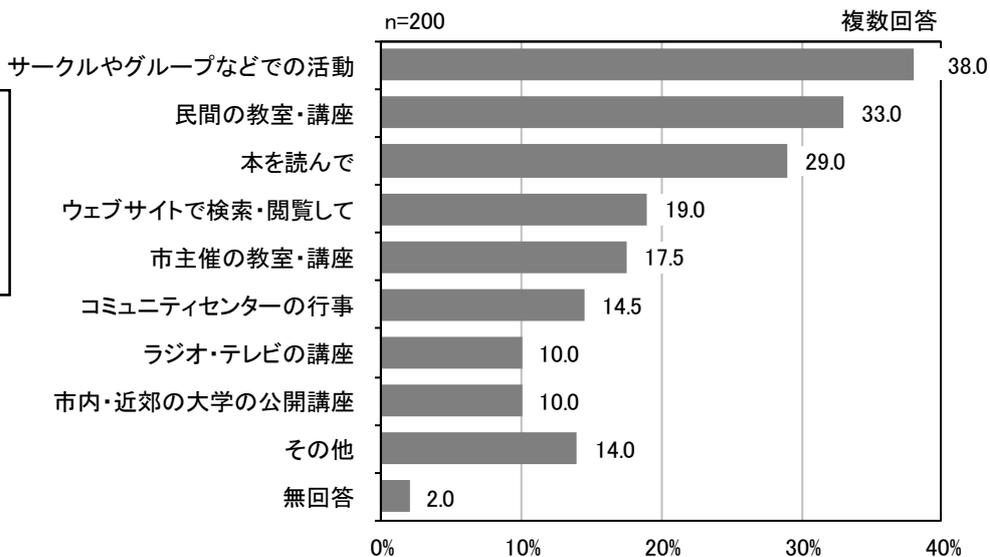
問2
あなたは、この1年間くらいの中に、『生涯学習活動』をしたことがありますか。



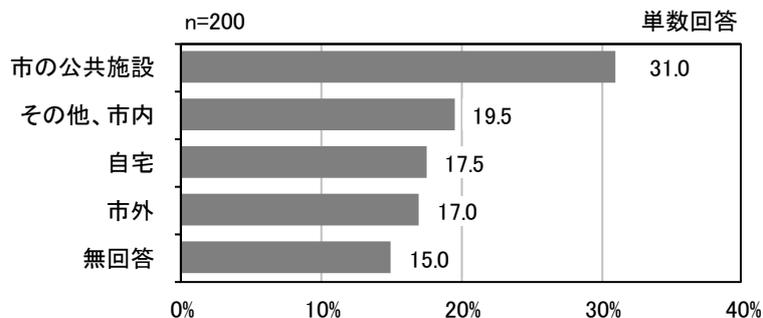
問3
あなたが、『生涯学習活動』をした理由はなんですか。



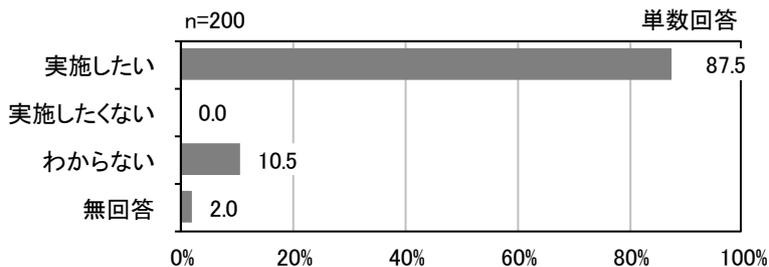
問4
あなたは、どのように『生涯学習活動』をしましたか。



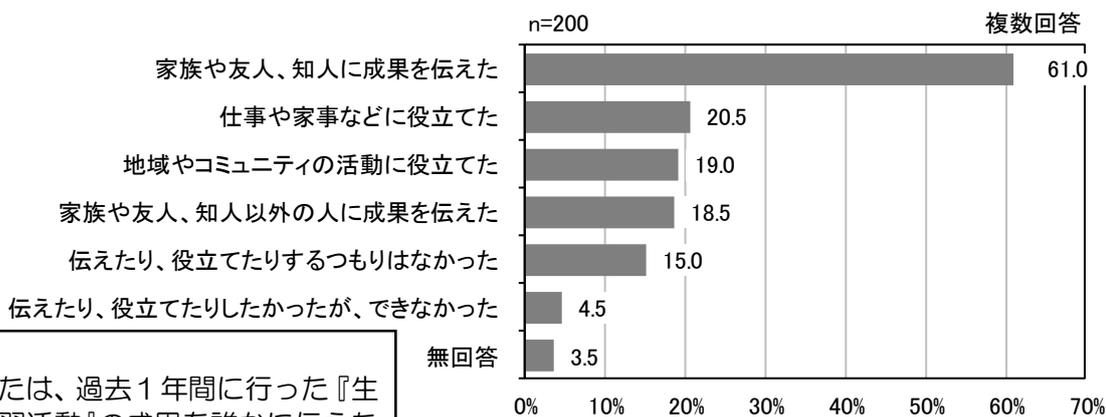
問5
あなたが、『生涯学習活動』をするにあたって最も多く利用した場所を選択してください。



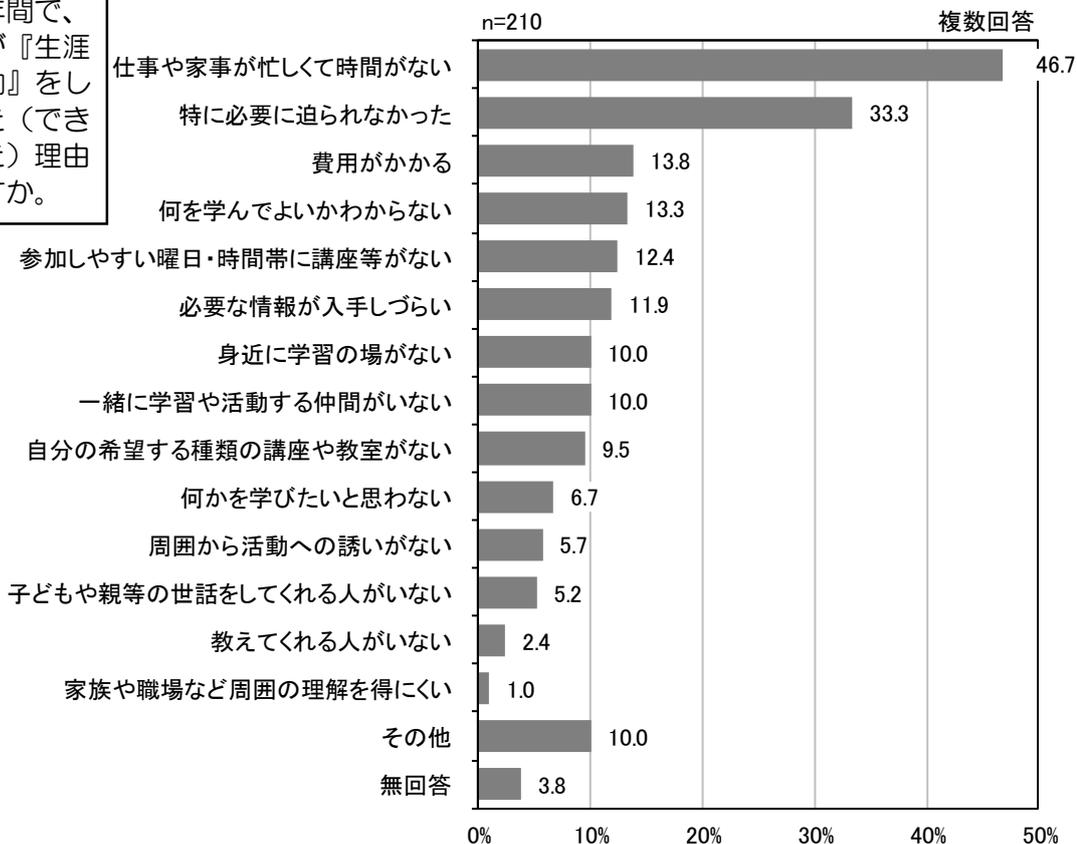
問6
あなたは、過去1年間に行った『生涯学習活動』を今後も実施したいと思いますか。



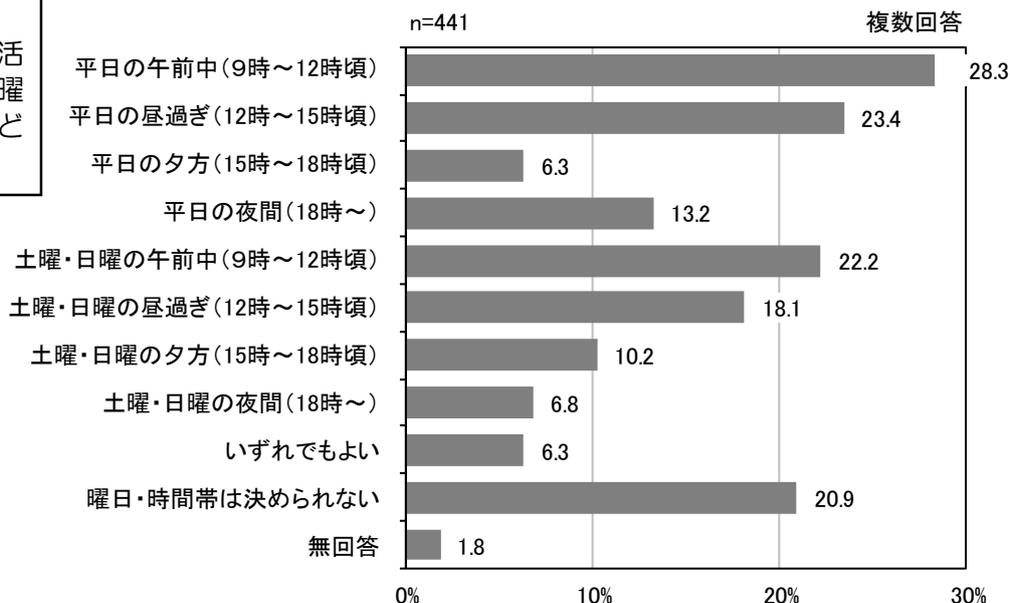
問7
あなたは、過去1年間に行った『生涯学習活動』の成果を誰かに伝えたり（SNSでの発信等）、何かに役立てたりしましたか。



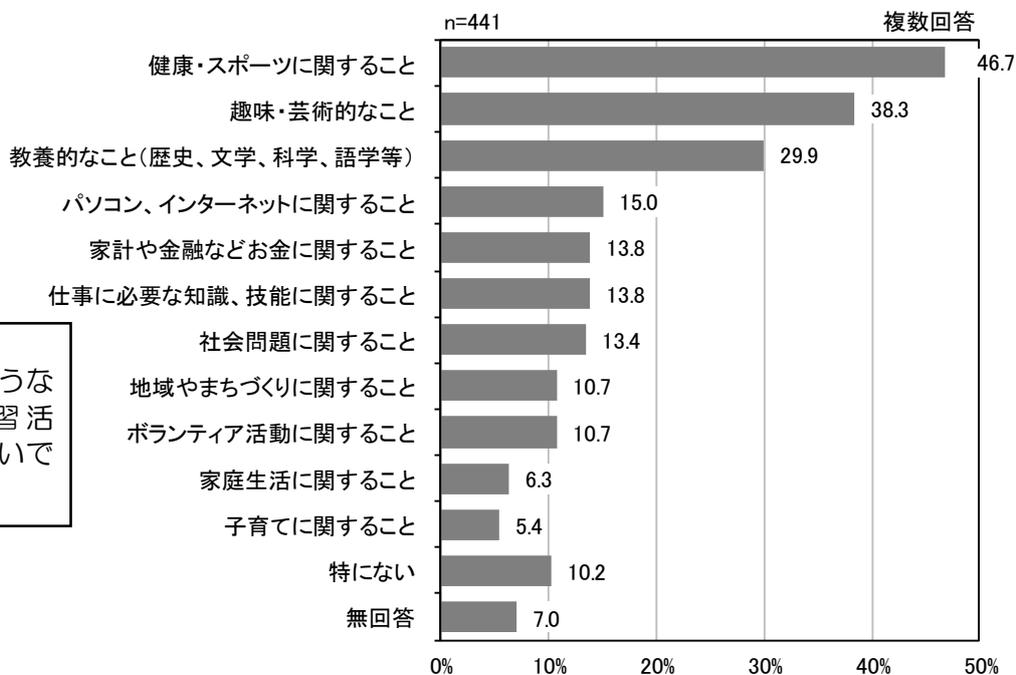
問8
過去1年間で、あなたが『生涯学習活動』をしなかった（できなかった）理由は何ですか。



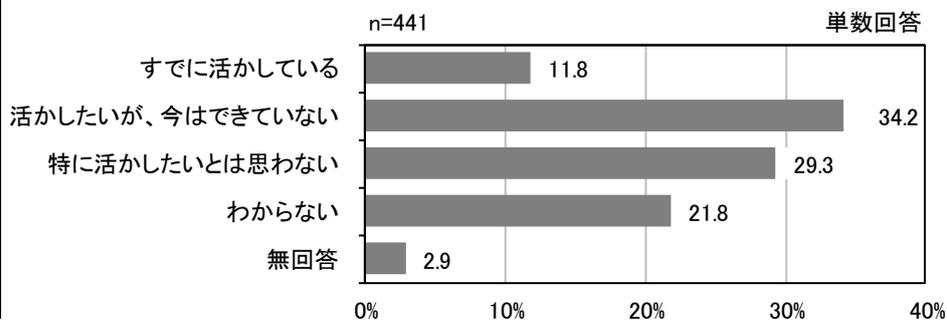
問9
『生涯学習活動』しやすい曜日、時間帯はどれですか。



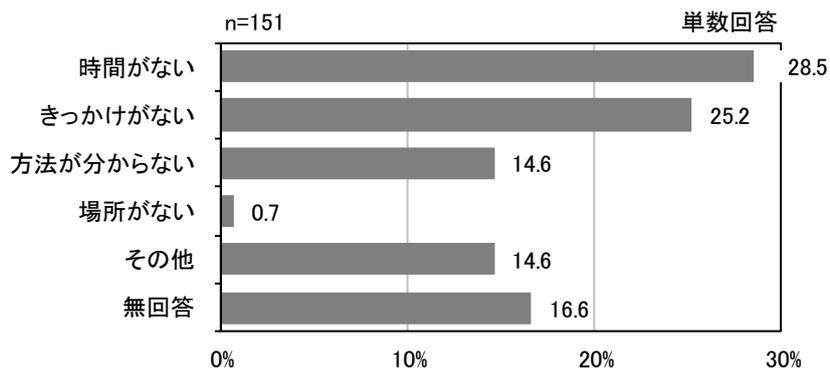
問10
今後どのような『生涯学習活動』がしたいですか。



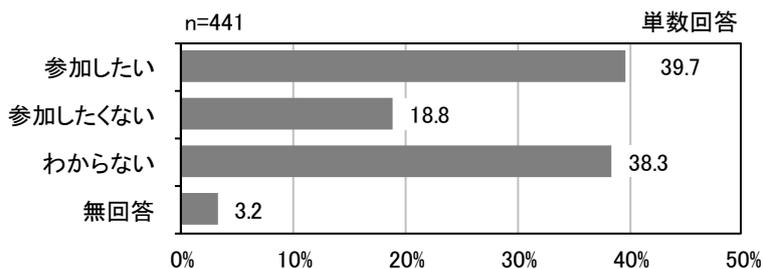
問11
あなたの知識や経験、学習の成果を、ボランティア活動や地域社会の発展のために活かしたいと思いませんか。



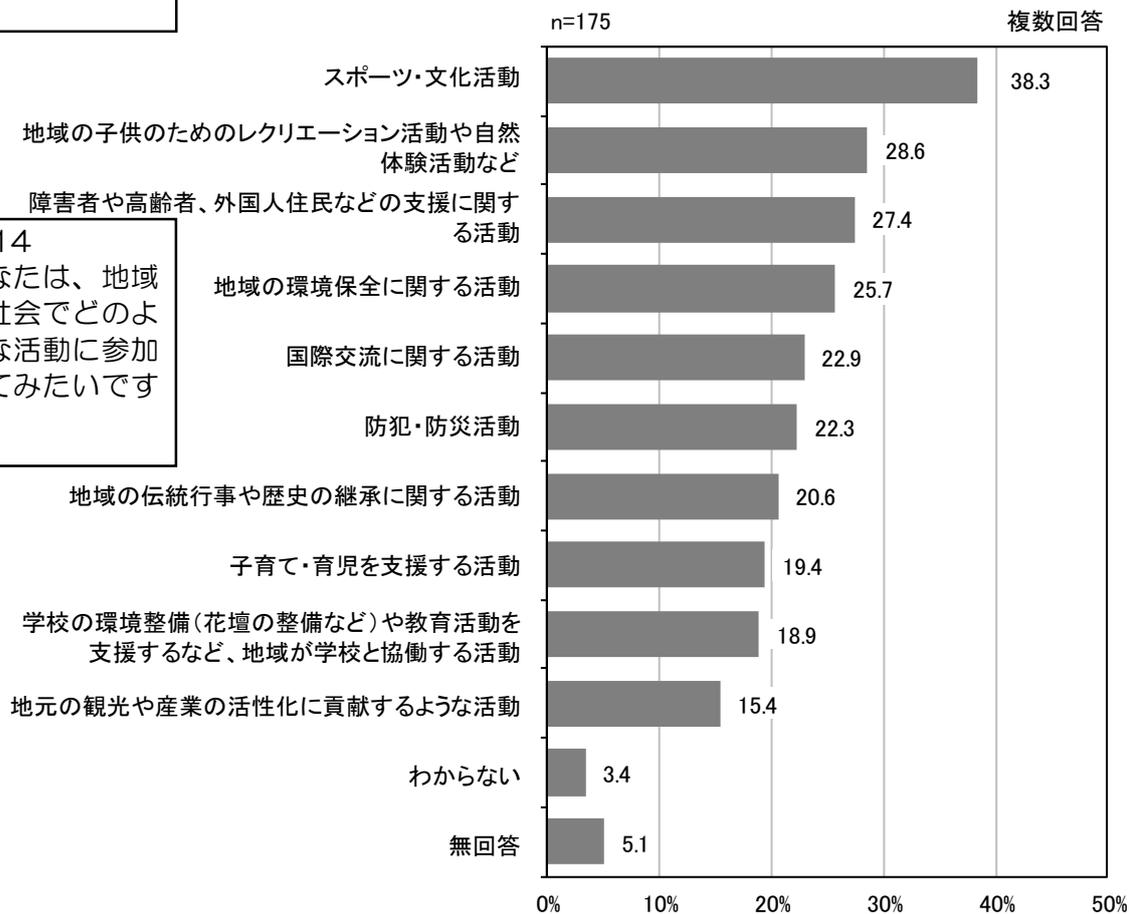
問 12
活かしたいが、今はできていない理由は何ですか。



問 13
あなたは、地域や社会での活動（地域活動やボランティア活動など）に参加したいと思いますか。



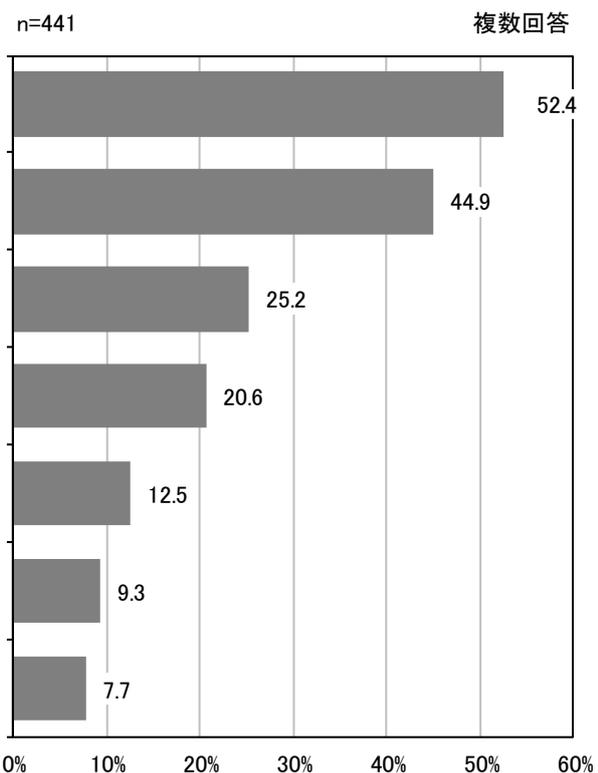
問 14
あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいですか。



問 15
 多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、行政はどのようなことをすれば良いと思いますか。

問 16
 あなたが今、生活の中で一番困っていることは何ですか。ひとこと（キーワード）でお答えください。

問 17
 あなたが今、生活の中で一番大事にしているものは何ですか。ひとこと（キーワード）でお答えください。



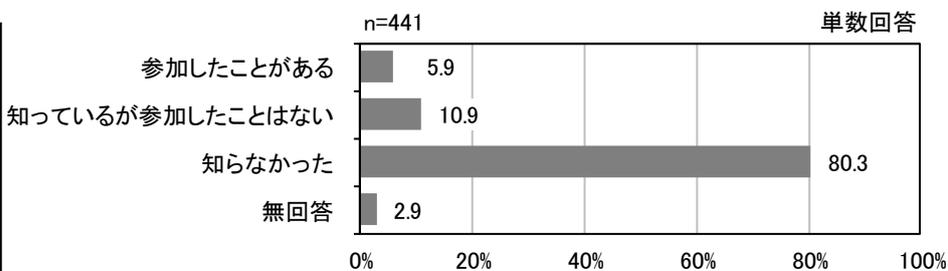
キーワード	件数
健康	45
仕事	40
近所付き合い・交流	29
経済的な問題	28
子育て	23
高齢化・介護	26
環境・マナー	17
老後・生前整理	14
ワーク・ライフ・バランス	7
家事（買い物、片付けなど）	7
時間	7
家庭環境	6
自分自身の生活	4
勉強・学習	4
結婚・パートナー	3
その他	6

キーワード	件数
健康	203
家族・家庭	178
お金	21
仕事	16
友人・仲間	13
時間	11
趣味	10
平穏・安定	6
ワーク・ライフ・バランス	4
勉強	3
生きがい	2
成長・夢	2
自分	1
やりがい	1
運動	1
愛	1
その他	7

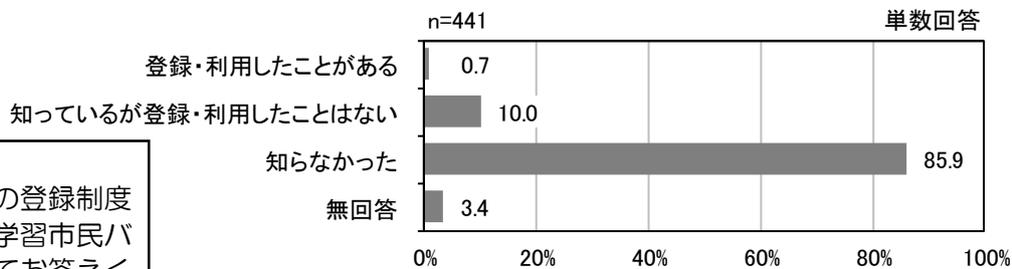
問 18
 今、多摩市において最優先に解決されるべき地域の課題とは何だと思えますか。ひとこと(キーワード)でお答えください。

キーワード	件数
高齢化	190
独居	45
まちづくり・活性化	24
地域交流の希薄化	15
子育て支援	17
交通手段・移動手段	11
少子化	10
公共施設の老朽化・活性化	6
空き家	5
環境保全・美化	5
マナー・モラル	5
商業施設	4
若い世代への支援	4
団地の活用	4
防災・防犯	4
仕事	3
高齢者等の施設の充実	3
人口減少・過疎化	3
障がい者支援	2
人材の活用	2
その他	3

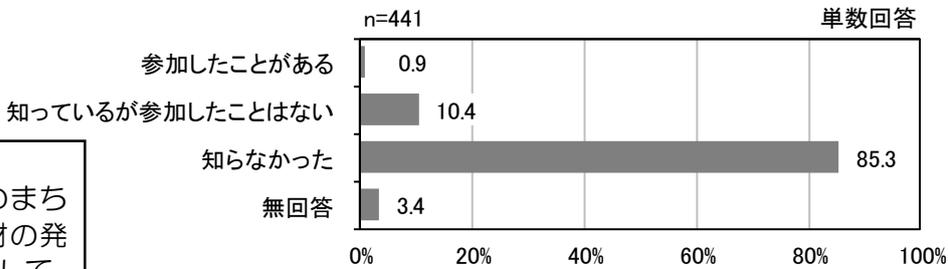
問 19
 市役所の業務に関することを職員が伺い説明をする『出前講座』についてお答えください。



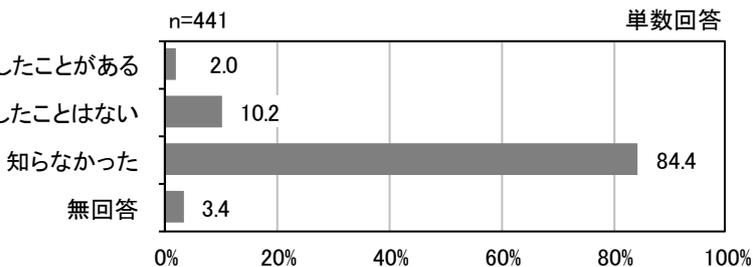
問 20
 講師、指導者の登録制度である『生涯学習市民バンク』についてお答えください。



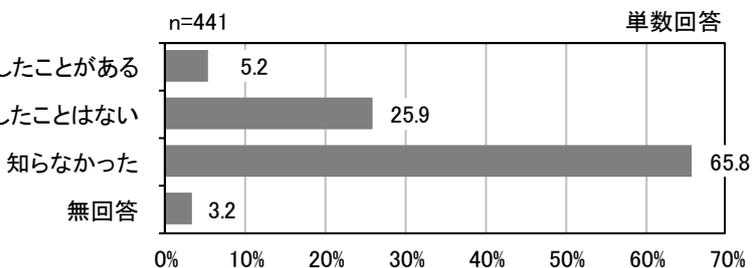
問 21
 新たな市民主体のまちづくりを担う人材の発掘・養成を目的として、平成 25 年度から開催している講座である『わがまち学習講座』についてお答えください。



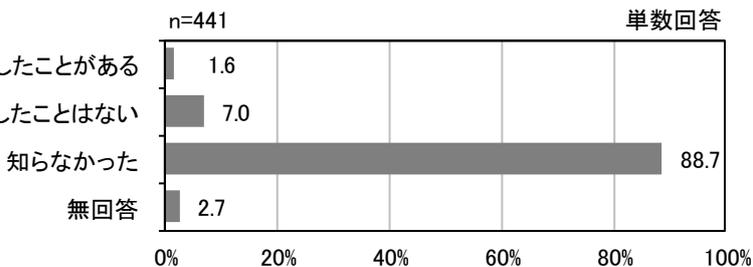
問 22
 多摩市では、市民の皆さんの得意・専門分野を活かし、企画した講座を公民館の共催事業として支援する制度として『市民企画講座』を実施しています。この『市民企画講座』について、お答えください。



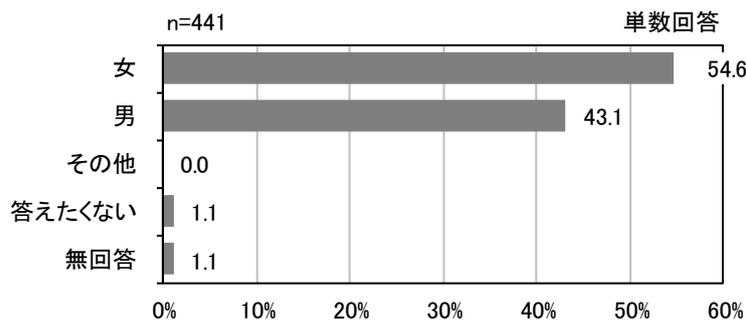
問 23
 多摩市社会福祉協議会（社協）では、自分に合ったボランティア活動や市民活動を探したり、参加するための情報提供や相談支援を行う「多摩ボランティア・市民活動支援センター（通称：多摩ボラセン）」を運営しています。この多摩ボラセンについてお答えください。



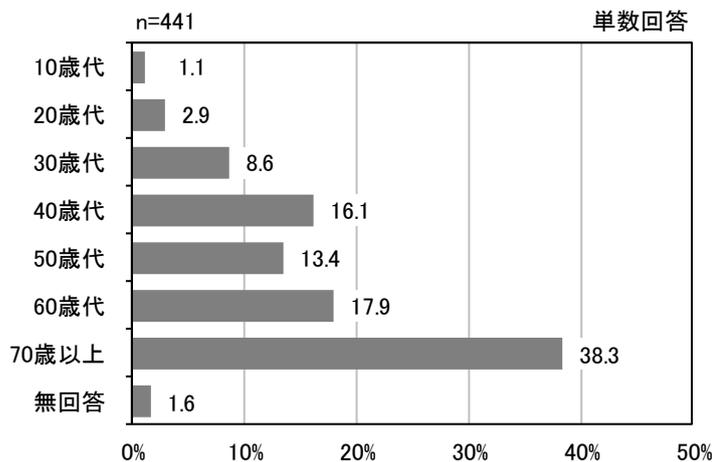
問 24
 多摩市では、地域デビューを考えている方に、活動団体や活動内容を紹介する「地域デビュー手引書」を作成しています。この手引書についてお答えください。



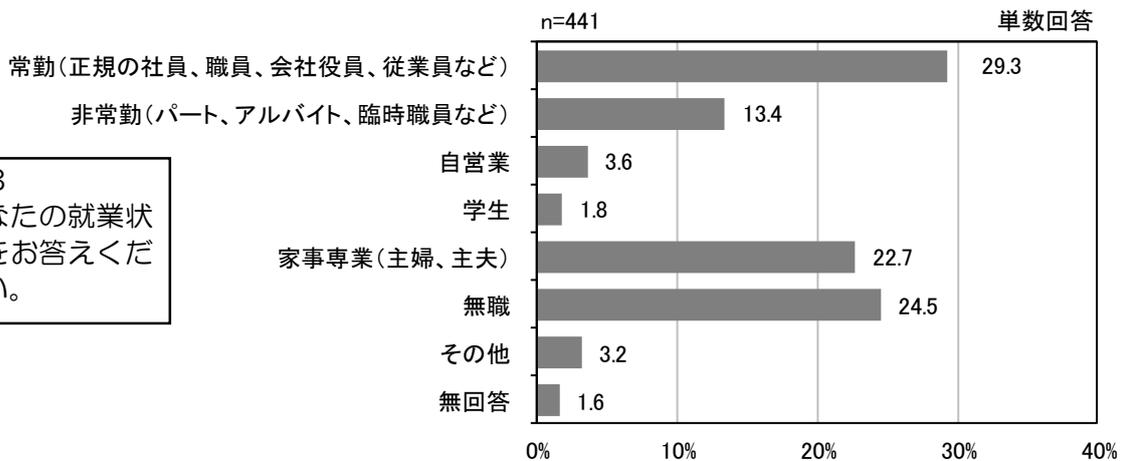
F 1
あなたの性別を
お答えください。



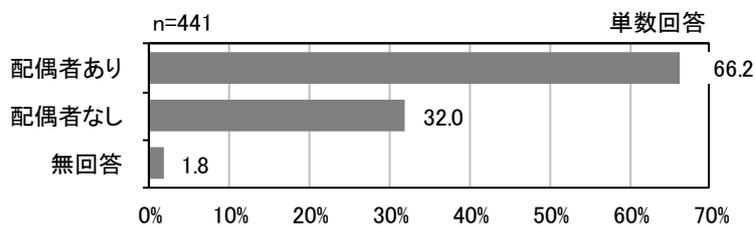
F 2
あなたの年齢を
お答えください。



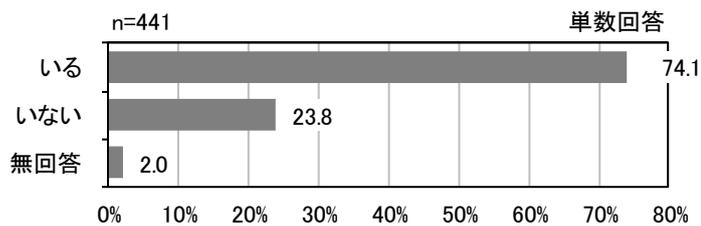
F 3
あなたの就業状
況をお答えくだ
さい。



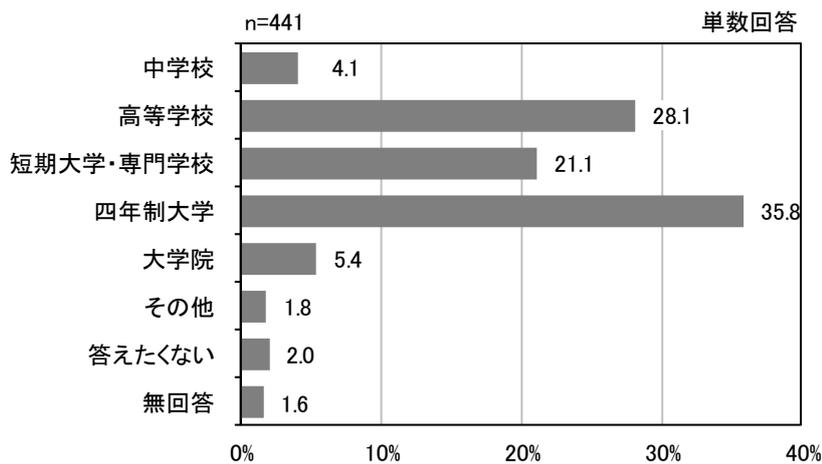
F 4
あなたの配偶者
の有無をお答え
ください。



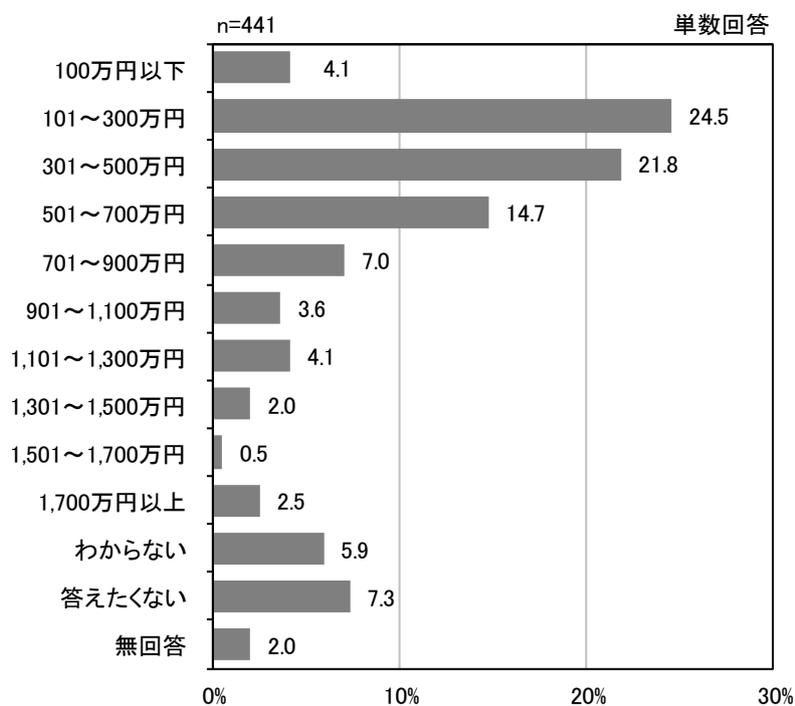
F 5
あなたにはお子
さんがいますか。



F 6
 あなたの最終学歴をお答えください。
 ※在学中の方は、現在の学校



F 7
 あなたの世帯年収についてお答えください。



②障がい者対象調査

■調査概要

それぞれの障害に応じて感じている課題やニーズをうかがい、生涯学習の理念に基づき対応しうる内容を検討し、本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的として、令和元年 11 月に、多摩市地域自立支援協議会の権利擁護専門部会委員及びその関係者を対象とするアンケート調査を実施しました。

対象者	回収数
多摩市地域自立支援協議会の権利擁護専門部会委員及びその関係者	116 件

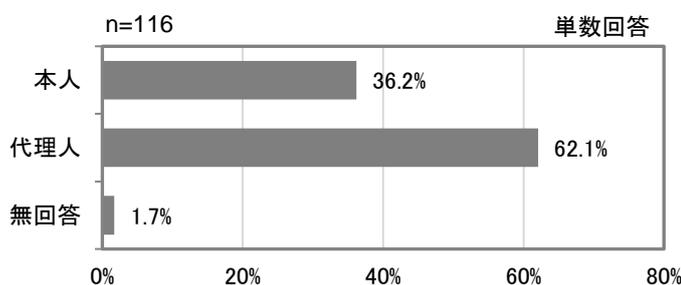
■調査結果に対する考察

この 1 年くらいの中に生涯学習活動を経験した割合は、約 6 割に上ります。困りごとや妨げについては、内容の難しさや自分の障害の状況への対応、参加しやすい場所、費用の問題などの割合が高く、全体の約 7 割が何等かの障壁を感じています。

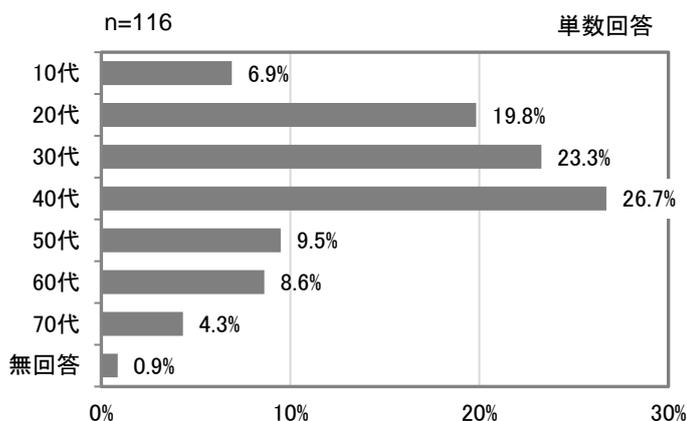
市に求めること、配慮してほしいことについては、介助に関わることや情報提供、自分の障害の状況に対応した講座や資料の提供など、学習参加に向けて様々な支援が求められています。

■調査結果

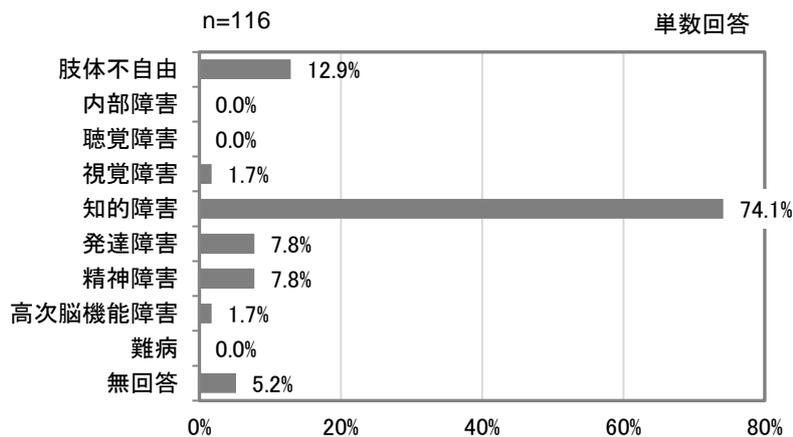
問 1
あなたの性別をお答えください。



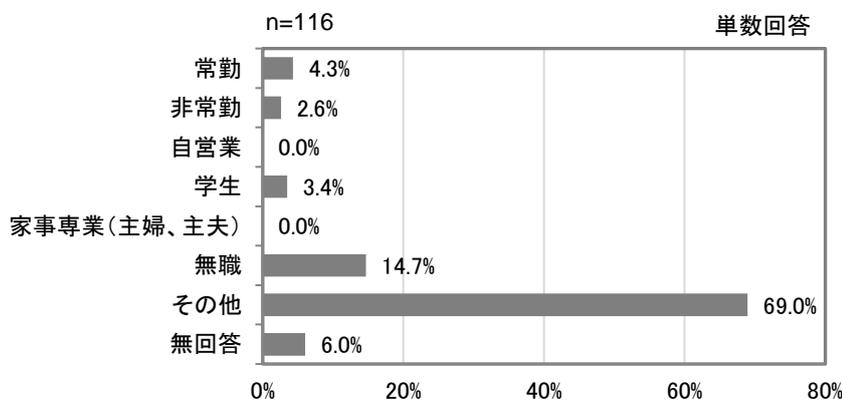
問 2
あなたの年齢をお答えください。



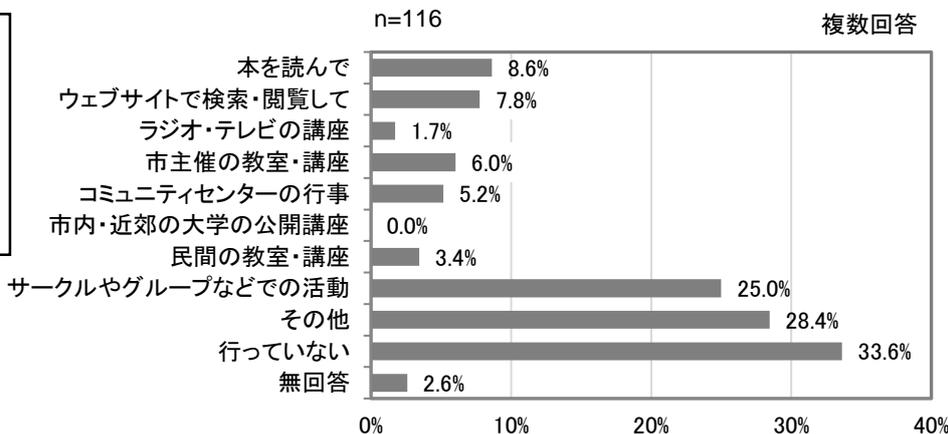
問3
あなたの障害の
種類をお答えく
ださい。



問4
あなたの就業状
況をお答えくだ
さい。

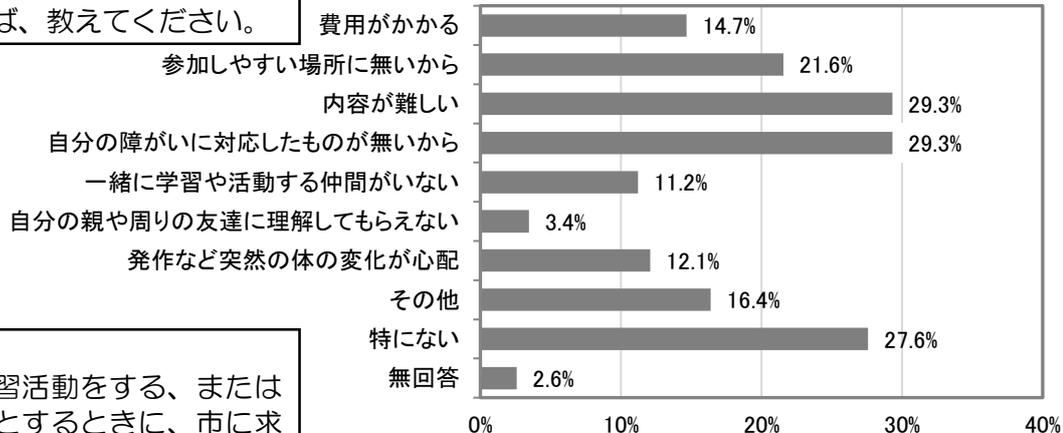


問5
この1年間位の
間に、どのよう
な「生涯学習活
動」を行いました
か。



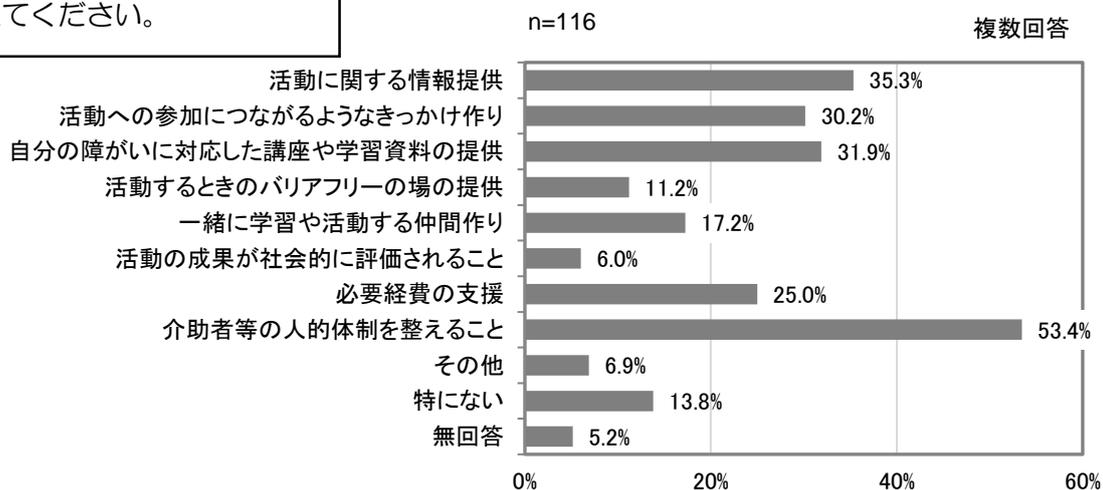
問6

生涯学習活動をする、またはしようとするときに、困ったことや活動の妨げになったことがあれば、教えてください。



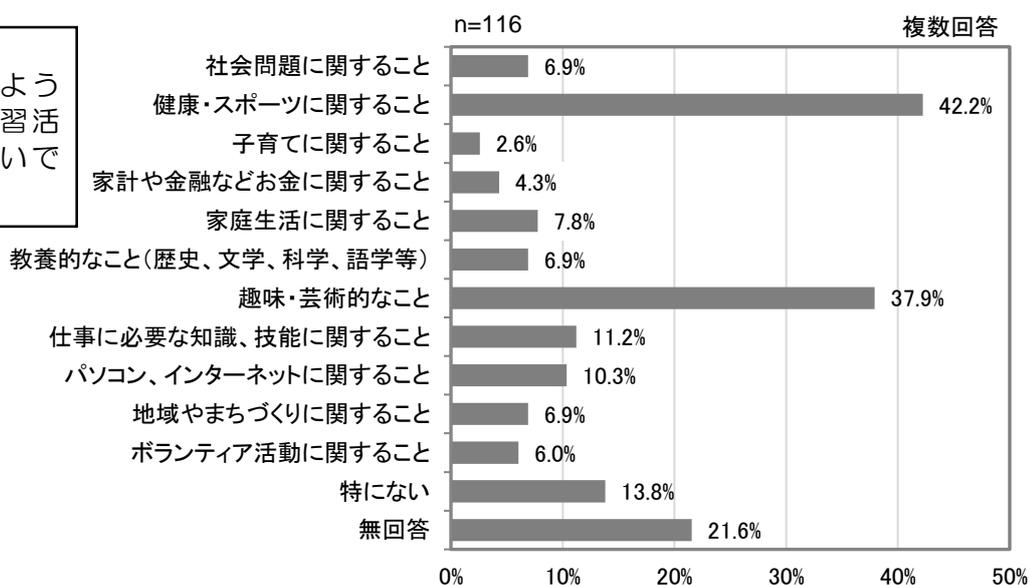
問7

生涯学習活動をする、またはしようとするときに、市に求める役割や障がいについて配慮してほしいことがあれば、教えてください。



問8

今後どのような生涯学習活動がしたいですか。



(2) 多摩市の生涯学習を考えるワークショップ

■実施概要

目的	誰もが自由に学び、成果を生かせる社会の実現のため、市民の視点から、多摩市で誰もが生涯学習活動に取り組むうえでの課題と解決のアイデアを話し合っていたくことを目的に実施しました。
内容	多摩市生涯学習についての説明の後、参加者13名が世代別（若者世代20代・30代、壮年世代40代・50代、高齢世代60代・70代）の3つのグループに分かれ、グループごとに市の生活課題と、それらに対して生涯学習を通じてどのように解決できるかのアイデアを話し合っていました。
時期	令和元年11月17日（日）14:00～17:00
場所	消費生活センター講座室（ベルブ永山3階）
講師	笹井宏益（ささい ひろみ） 学術研究所高等教育開発センター教授 （第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会 委員長）
参加者	13名

■意見・提案の具体例

～若者世代 20代・30代～

	課題	解決策
生涯学習のイメージがわからない	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習について認知のない市民の方への情報発信方法 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習のモデルや具体的な事例をまとめたものをつくる
生涯学習への関わり方	<ul style="list-style-type: none"> どうすれば市民の方がもっている能力を活かせるか 仕事、育児、子育てをしている中での生涯学習への関わり方 	<ul style="list-style-type: none"> 若い人も教える側に回る ダイレクトにアプローチすると一定数興味をわく人はいる
民間との協力	<ul style="list-style-type: none"> ベネッセ東京支社があるので、協力関係ができるのでは？ 	<ul style="list-style-type: none"> 影響のある主体(有名人、企業)の発信力を活用した生涯学習の促進

～壮年世代 40代・50代～

	課題	解決策
コミュニケーションの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 仕事以外で人と知り合える場所がない 市民間の交流の場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを使用した e-ラーニング
コンテンツの問題	<ul style="list-style-type: none"> 世代に関係なく興味を共有できるテーマづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 食、文化、言語など、在住外国人も「教え手」となってもらう
周囲の理解 本人の意識	<ul style="list-style-type: none"> 学習することに関して周囲の理解が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者も参加できる学び(教え手としても)具体的に、パラスポーツの体験・講習、交流機会

～高齢世代 60代・70代～

	課題	解決策
学校・地域学習	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域で学ぶ場が必要 学校とか地域になかなか関わりがもてない 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援には高齢者の力活用 地域、学校で、教育についての学習、講演、対話の会
コミュニケーション (多世代)	<ul style="list-style-type: none"> つながり合う仕組みが多様であるべき 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の空きスペース、空き家を活用
方法・場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 公的な場は制約多く入りにくい、行きたい時に行けない 自分の技術や知識が生かせる場 	<ul style="list-style-type: none"> 気楽に誰でも立ち寄れる場を増やす工夫 生涯学習支援バンクを積極的に展開

(3) パブリックコメント

挿入予定

(4) 市民説明会

挿入予定

1 1 策定経過（全体）

	令和元（2019）年								令和2（2020）年			
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
概要		第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会		第1回 ● 8/23		第2回 ● 10/24	第3回 ● 11/29		第4回 ● 1/31	第5回 ● 2/27	第6回 ● 3/26	
	第1回 ● 5/29	多摩市生涯学習推進本部会議		第2回 ● 8/22			第3回 ● 12/18				第4回 ● 3/10	
	令和元年度 第1回 ● 5/15	多摩市生涯学習推進本部専門委員会				第2回 ● 10/31	第3回 ● 12/10	第4回 ● 1/7	第5回 ● 2/13		令和2年度 第1回 ● 3/26	
市民参画				市民対象アンケート調査 9月			障がい者対象アンケート調査 11月					
							多摩市の生涯学習を考える ワークショップ ● 11/17					

1 2 用語解説

		用語	内容
あ			
か		コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校。
た		地域学校協働活動	地域の高齢者、保護者、NPO、民間企業等の幅広い地域住民の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動。
		テーマ・コミュニティ	特定の地域課題の解決に向けて、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ。
な			
は			
ま		モビリティ	移動性、流動性。
や			
ら			
わ			
A		AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
		ESD	Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境、貧困、人権、平和、開発の問題など、現代社会の諸課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
		ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。
		SDGs	平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28(2016)年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインジケータで構成されている。